

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和3年第6回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和3年6月11日（金）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後4時30分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	河本 孝美 委員	近藤 俊明 委員
	小関 朝之 委員	早川 貴美子 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	森 太一 教育政策課長	八尋 崇 教育指導課長
	川口 弘 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	飯塚 尚美 学務課長
	浅見 壽和 学校施設管理課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長
	櫻井 健 私立保育園課長	安部 嘉昭 子ども施設入園課長	下河邊 純子 青少年課長
	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	楠山 慶之 教育相談課長	薄井 正徳 生涯学習振興公社事業部長
	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	大久保 慎也 生涯学習支援課長	
書 記	秋元 康裕 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当係員
欠 席 者	田巻 正義 学力定着推進課長      志村 昌孝 小中連携教育担当課長 古川 弘雄 子ども施設指導・支援担当課長      島田 裕司 子ども施設運営課長 門藤 敦良 支援管理課長      高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長  ※コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	3名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和3年6月11日

## 第6回足立区教育委員会定例会

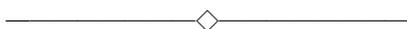
午後3時00分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第6回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は、定足数であります。

よって、会議は成立をいたします。

これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、小関委員、早川委員をご指名いたしますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

審議の都合上、初めに日程第7、第30号議案を議題といたします。

日程第7、第30号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項の但し書きによる人事に関する件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。

第30号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

大変申し訳ありません。傍聴人の方は議場より一時ご退席をお願いいたします。またお声かけをさせていただきますので、よろしくお願います。

(傍聴人退席)

----- (非公開議案審議中) -----

(傍聴人入場)

○教育長 次に、日程第1を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第1、第24号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」以上。

○教育長 第24号議案について、上遠野子ども家庭部長か

ら説明をお願いします。

○子ども家庭部長 資料の4ページをお開きください。

第24号議案の資料でございます。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

青少年問題協議会につきましては、青少年の健全育成を目的に設置されている委員会でございます。今回、青少年の貧困、いじめ、非行対策の分野により、専門性のある委員を選定するというので、5ページの別表にもございすとおあり、これまで生涯学習振興公社の事務局長が入っておりましたけれども、そちらを東京少年鑑別所長に変更するものでございます。

東京少年鑑別所につきましては、令和元年度に小菅の拘留所に分室ができて、それ以前は練馬にあったのですが、そちらの分室に設置されたということで、いろいろ情報交換をしているところでございますので、今回委員にお入りいただくという提案でございます。

私からは以上です。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第24号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

何かございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、これより第24号議案「足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。

よって、本案は、原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第2を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第25号議案「足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第25号議案について、川口学校運営部長から説明をお願いいたします。

○学校運営部長 それでは、資料の7ページをお願いいたします。

足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則ということでございまして、改正理由にありますとおり、新型コロナウイルスの感染症を理由とするような場合など、使用者がその責任によらない理由で、あるいはその施設管理者が相当であると認めた理由により、施設等を使用できなくなった時、使用者の申し出により、使用日を変更することができる。

8ページを御覧いただきますと、これまで使用日の変更に関する規定がなかったんですけれども、今回、規定を設けて、これまではキャンセルをして、改めて取る手続きが必要でしたが、これが今回からは直接変更ができるという内容になります。

私からは以上でございます。ご審議をお願いします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第25号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員の発言をお願いします。

ご質疑ございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、これより、第25号議案「足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり議決することにいたします。

次の、日程第3 第26号議案、日程第4 第27号議案、日程第5 第28号議案は、関連する議案ですので、一括で審議いたしたいと思っております。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3 第26号議案「足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」。

日程第4 第27号議案「足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」。

日程第5 第28号議案「足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第26号議案、第27号議案、第28号議案について、田ヶ谷生涯学習支援室長から説明をお願いいたします。

す。

○生涯学習支援室長 お手元の議案資料10ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど25号議案でご説明がありましたとおり、コロナウイルスの関係で施設使用をキャンセルする場合に、今回振替の規定を入れたというものでございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

主な内容につきましては、振替の規定を入れさせていただいて、キャンセルすることなく利用の日付を変えることができるというものでございます。

なお、施行年月日については、令和3年7月1日から施行するということを予定してございます。

続きまして、第27号議案でございます。14ページをお開きいただきたいと思います。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

改正理由、主な内容についても、振替の規定を今回導入するというものでございます。

施行年月日も先ほどの26号議案と同様でございます。

続きまして、28号議案。17ページでございます。

件名、所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

改正理由につきましては、先ほどと同じ振替の規定を入れさせていただいたものでございます。

施行年月日については令和3年7月1日から施行となるものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第26号議案、第27号議案、第28号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

ご質疑ございますでしょうか。

ないようでございますので、これより、第26号議案「足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」、第27号議案「足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則」、第28号議案「足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求

めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第6 第29号議案を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6 第29号議案「足立区子ども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則」以上。

○教育長 第29号議案について、橋本子ども支援センターげんき所長から説明をお願いします。

○子ども支援センターげんき所長 21ページをお開けください。第29号議案説明資料でございます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

げんきも3つの貸出施設を持っております。

1、改正理由でございます。新型コロナウイルス感染症を理由として、使用日を変更することができる。このように現規則を改正するものでございます。

2、主な改正内容。第7条の次に、第7条の2といたしまして、改正日の変更の内容を加えるものでございます。

22ページにその新旧対照表がございますので、ご確認願います。

令和3年7月1日から施行することを予定しております。以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第29号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

ないようでございますので、これより第29号議案「足立区子ども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第8 受理番号1、日程第9 受理番号2は、

関連する請願ですので、一括して審議いたしたいと思いません。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第8 受理番号1「自由社『新しい歴史教科書』を採択替えにする請願」。

日程第9 受理番号2「中学校教科書の採択替えを行わないよう求める請願」以上。

○教育長 受理番号1、受理番号2について、荒井教育指導部長から説明をお願いします。

○教育指導部長 それでは、お手元の資料23ページのほうを御覧いただきたいと思います。

受理番号1、自由社「新しい歴史教科書」を採択替えにする請願でございます。

本請願の要旨でございますけれども、今年3月に中学歴史教科書再申請検定に合格した自由社「新しい歴史教科書」を、令和4年度から使用する教科書として採択するよう求めるという内容でございます。

現在、行っております足立区の教科書採択の考え方と手順について、ご説明をしたいというふうに思います。

まず、教科書採択の考え方でございますが、項番1に記載のとおりでございます。まず(1)国の通知には、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、という記載がございます。また、(2)東京都の教育庁のほうの通知でございますけれども、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うことというふうに定められております。

なお、教科書採択の流れでございますが、項番2のところを御覧いただきたいと思います。

まずは各中学校単位に設置をいたします教科用図書研究会の中で、研究を重ねて、研究報告書を作成、その研究報告書を(2)の教科用図書調査委員会のほうに持ち上げてまいります。この教科用図書調査委員会というのは、副校長を委員長とした会議体でございます。こちらのほうで十分調査を行った上で、調査報告書を作成して、(3)の教科用図書審議会のほうに持ち上げる。教科用図書審議会というのは、中学校の校長あるいはPTAとで構成される会議体でございます。こちらで今まで積み上げてきた研究内容あるいは調査内容を踏まえて、最終的に採択資料の作成をして、教育委員の皆さんのほうにお届けをする。

教育委員の皆さんには、こちらの採択資料あるいは教科書展示会のほうで取っておりますアンケートの内容等々をすべてお手元に配らせていただきますので、そちらに基づいて、ご自身の責任と権限において選んでいただくという流れになってございます。

24ページ、御覧いただきますと、今申し上げましたフローが、資料のほうに書かせていただいております。

続きまして、25ページ、受理番号2、中学校教科書の採択替えを行わないよう求める請願でございます。

こちらの請願の要旨は、昨年度採択した中学校教科書をそのまま継続使用することを求めるという内容でございます。

以下、説明内容は同様でございますので、省略をさせていただきますと思います。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本請願の審議に入ります。

まず、この請願については、それぞれ委員の皆さまから、ご意見をいただければというふうに思っておりますので、河本委員から順番に、よろしいでしょうか。

○河本委員 今回、2つの請願が受理されたわけではあります。昨年度の採択と同様、私たちは区民のアンケート、それから先ほど部長の説明にもありました教科用図書審議会から上がってきた資料すべてに目を通し、参考にさせていただき、そして、教科書のほうに1番目を通す時間を多く割り、自らの意見をきちっと持って、公正な判断をしていかなければいけないと思います。

今回の請願のご意見は、お聞きするという事はできませんが、反映させることはできないと考えております。

○教育長 はい、ありがとうございました。

続いて近藤委員、お願いします。

○近藤委員 自由社の新しい社会の教科書が認可されたということで、もう一度、現在の学年の子どもたちに適切な教科書はどれか、これを議論したいと思っております。そのことについて、先ほど委員全員で話し合いました。それに従ってまいりますつもりです。

○教育長 はい。小関委員、お願いいたします。

○小関委員 やはり採択に際しての約束事というのがございます。私たち自身も、自分たちの判断と責任において、

決定をしていく。その際には、様々な研究された報告書だとかご意見などを参考にするというのは当然のように考えておりますけれども、今日お話があった内容についても、お聞きはもちろんしますけれども、最終的には自分の判断で採択をしていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○教育長 早川委員、お願いします。

○早川委員 私は今回、初めての教科書採択を迎えるに当たり、東京都教育委員会の仰せのとおり、私どもいろいろな方のご意見を聞きながら、公正に採択に向かいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 はい。ありがとうございます。

今、各委員よりご意見を頂きました。

先ほど教育指導部長のほうからの説明もございましたけれども、今後、この教科書採択につきましては、8月に行われます教育委員会の臨時会において、正式に採択を行うという予定になっております。

ご意見を頂きましたものについては、ご意見を伺いますけれども、本日この場で特定の教科書を採択する、しない、というようなことを決めるということではないということでございますので、本請願につきましては、各委員のご意見の趣旨を踏まえ、不採択ということになるかと思っております。そういったことを踏まえて、採決をさせていただきたいと思っております。

それでは、本請願につきましては、不採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手、全員であります。

よって、本請願につきましては、不採択といたします。

審議の都合上、ここで暫時休憩を取りたいと思っております。再開は、15時40分からとさせていただきますと思っております。よろしく申し上げます。

(休憩)

○教育長 それでは、会議を再開いたします。

次に、日程第10 教育長報告を議題といたします。

今回は、各担当からの報告事項に代えさせていただきます。

ご質疑等は、すべての報告が終了しましたら、一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)について、森教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 資料の27ページをご覧ください。

私からは、令和2年度小学校図書館支援派遣事業について、派遣事業者から年次報告が提出されましたので、そのご報告をするものでございます。

件名、所管部課名は、記載のとおりでございます。

支援員は、これまで委託事業で週1回の配置としておりましたが、令和2年度は派遣事業に変わり、週2回の配置となりまして、初めての報告となります。

とは言いながらも、令和2年度は4月、5月とコロナ禍で学校休業が続いたり、その後も学校図書館が閉館であるとか、利活用の制限がありまして、図書館の利活用、どうなるかなと思いましたが、2番の(1)のとおり、小学校全体の年間貸出総数は、前年度よりも25%増し、(2)のところにありますように、1人当たりの年間貸出冊数は、平均39.69冊というふうに、前年度よりも26.9%増しということになって、相当小学校は頑張ったなという印象でございます。しかも、最大の貸出冊数とのことでございました。

実際に貸出冊数が増になった要因分析ですけれども、一番下の(3)をご覧ください。まずは週1回から週2回に支援員の配置が増になったということが大きかったかなと思います。

次に、それぞれの学校が、今までは1回の貸出については1冊ねとか、2冊ねという制限がありましたけれども、それを3冊だとか5冊に増やしたということも大きな要因だというふうに思います。

さらには、長期の休業期間中に特別貸出なんかもやった学校があるということで、結果的には貸出冊数の増、年間貸出冊数の増につながったものだというふうに考えております。

28ページでございます。学校図書館支援の業務を振り返ってみますと、やはり週1回から週2回に配置が増えたということで、図書館の利用回数も前年度比で126%増しということで、随分増えたということでございます。ただし、支援内容別回数というところを御覧いただきますと、黒丸の2つ目、3つ目ですけれども、ブックトークとか、オリエンテーション、つまり対面でやるサービス

は非常に減ってしまったというのが1つの傾向でございます。

資料収集や読み語りについては、若干増えているというようにございます。

令和2年度の取組を終えてということで、事業者から報告があったことは、やはり委託から派遣事業に変わったことで、学校からの直接指示・命令ができることから、コミュニケーションが図れるということで、そのオーダーに沿った展示とか授業支援が可能になったということ。

それから(2)ですけれども、配置回数が増になりましたので、利用回数が増えたということと、貸出冊数の増加にも大きくつながった。図書委員会の活動にも大きく貢献したと判断しているところでございます。

一方では、通常の業務は減りましたが、感染症対策の業務は昨年度に比べ、非常に増えたというような結果になってございます。

今後も、事業者と連携しながら、学校図書館支援の充実を図っていきたくと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 次に、(2)について、八尋教育指導課長、お願いします。

○教育指導課長 私のほうからは、令和2年度、昨年度のいじめ認知件数、それから解消状況について、ご説明させていただきます。29ページをご覧ください。

まず、令和2年度いじめ認知件数ですけれども、昨年度は5,729件、その前の年と比べて3,169件減っているという状況です。ただ、これは4月、5月というのが休校中ということもあり、その後もコロナ禍ということで、なかなか子ども同士触れ合う時間がなかったというのも踏まえて、いじめの認知が減っているという状況です。

同様に2番のいじめ解消の状況ですけれども、これも2か月遅れたということで、まだ経過観察中也含めて、解消率が減っているというところでございます。

今後も学校としましては、未然防止、早期発見、そして早期対応に努めていくとともに、コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を生まないというところの指導も続けていきます。以上です。

○教育長 次に、(3)について、荒井教育指導部長、お願いします。

○教育指導部長 資料の30ページのほうを御覧いただきたいと存じます。

小学校第1学年に関するアンケートの実施結果について、ご報告を差し上げます。

このアンケートは、毎年4月にその年の小学校1年生の様子を担当の教諭が見取るという形で、あいさつや返事ができる、または姿勢よく座ることができるといったような、基本的なところがどの程度できているかといったようなところを数字で表しているというものでございます。

結果内容でございますが、3の(1)に記載のとおりでございます、「あいさつや返事ができる」が94%、姿勢よく座ることができる」が86.3%といったように、おおむね良好な数字を確保できているということでございます。

なお、その隣に書いてあります、括弧内の数字につきましては、元年度、2年前の数字になってございます。昨年度は4月中、学校が休校でございましたので、同じ条件でこの調査ができなかったものですから、2年前の結果と比較をしております。2年前に比べますと、どの項目も若干下がってはいるところでございます。その分析ですけれども、4番のところに書かせていただきましたとおり、新型コロナウイルスの感染症に伴いまして、休園ですとか園行事の縮小、中止、遊びや行動の制限といったようなところで、子どもたちの経験の量が例年よりも大部分減少してしまったこと、また飛沫感染ですとか接触感染を防止するための配慮を重視したことで、低下をしてしまったのではないかなというふうに考えてございます。ですが、それでも小学校と就学前施設、その連携校、連携園の多くが、コロナ禍でもできる幼保小連携活動ということで、工夫を重ねながら、いろいろ活動を行っていただいた、また、接続期カリキュラムも活かしながら、こうした活動を意識して日頃の保育に努めたということで、結果の低下を一定程度くい止めることができたのではないかと考えているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 次に、(4)について、森田学校支援課長、お願いします。

○学校支援課長 資料の34ページをご覧ください。

件名は、放課後子ども教室の令和2年度実施状況と令和

3年度の方針についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

放課後子ども教室は、地域の皆さんの協力により、放課後の安心、安全な居場所を提供する事業でございます。

資料の1番、令和2年度実施状況ですが、放課後子ども教室は、学校の授業のある日には開催してほしいと、各実行委員会にお願いしています。

しかしながら、(1)の表のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、一度も開催しなかった学校が2校、2回目の緊急事態宣言中は、最大38校が休止いたしました。

また、(2)のイのとおり、1年生の受け入れを行わなかった学校は、16校ございました。密を避けるために、曜日による学年分けなどの工夫をしたり、感染防止対策を講じながら実施いたしましたが、実績としましては、登録児童数・参加児童数・開催日数ともに、大幅に減少いたしました。

2番、令和3年度の方針ですが、引き続き感染症の対策を取りながら開催し、併せて、夏休みの実施や全学年実施校の拡大、体験機会の充実を図ってまいります。

また、各実行委員会が安定した運営を行えるよう、生涯学習振興公社を通じて支援してまいります。

私からは以上です。

○教育長 次に、(5)について、浅見学校施設管理課長、お願いします。

○学校施設管理課長 件名、新田学園における活動環境整備の進捗状況についてということで、説明させていただきます。

所管部署名は記載のとおりでございます。

これは、新田学園第一校舎に移設するさくら公園のピオトープ部分を学校の活動の1つとして利用できるよう、また公園と共有で活用できるように改修をして、児童・生徒の活動環境の改善を図るということを目的として考えております。1番の改修工事概要でございます。改修範囲ですが、太枠で囲ったピオトープ部分、約1,400平米でございますので、ここの部分を改修していきたいと考えております。改修内容につきましては、学校の活動に利用しやすい形態にということで、学校と打ち合わせをしながら、今進めているところでございますが、実際の細かい内容に

については、小学校5、6年生にアンケートを取って、どんな形態がいいかという意見も集めながら、それを参考に、これから設計を進めていきたいというふうを考えております。

2番のスケジュール（予定）でございます。

今年度設計委託をして、来年度工事ということで、大体8月ごろの完成を目指すという状況でございます。以上でございます。

○教育長 次に、(6)から(8)について、飯塚学務課長、お願いします。

○学務課長 37ページをご覧ください。

件名、登下校通知メールの利用率についてでございます。所管部課名は記載のとおりです。

こちら、令和3年5月20日現在の登下校通知メールの利用率について、報告するものでございます。

まず1点目、登下校メールの利用率の比較です。新規開始校の利用率というところで、令和2年度と令和3年度とを比較しております。こちらは、前年度に比べてプラス7.3ポイントというところです。この要因としては、設置日程を早めたことで、前年度の2月から無料お試し期間というものを設けることができました。そういったところから、利用者が増加したということが推察されます。

また、(2)、前年度から継続校の利用率ですが、こちらはやはり小1は無料なんです、小2が有料というところで、少し利用率は下がるものの、全体の利用率は上がっているような傾向が見られました。

導入校全体の利用率としても、全体の利用率のポイントは上がっております。

周知方法ですが、在校生の保護者全員に募集案内を配布して、「無料お試し期間」を前倒して実施したりですとか、1年生については入学説明会で募集案内を配布した上で、サービス内容の説明を行ったりしております。

今後の方針でございますが、令和4年度に残りの19校へ導入することで、小学校全校への導入が完了する見込みとなっております。

39ページ目をご覧ください。

件名、令和2年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和3年度事業計画についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

令和2年度の実施ですが、やはりコロナ感染の状況によりまして、当初給食がなかった、その後簡易給食になり、漸くその後、通常の給食を出してきたという経過の中で、できなかったことが多くなってはおります。

そんな中でも、給食メニューコンクールは夏休みが短かったにもかかわらず、応募作品(2)のほうであったりですとか、あと次の40ページ目の(9)のほうで、JICAの教材に取り上げていただき、学校での給食・食育の取組の様子が、同機構が作成する各国の保健行政官向け教材映像として取り上げられたり、といったようなことがございました。

令和3年度の主な取組は、こちらに記載のとおりですが、今年度もやっている活動が見えるように、積極的にホームページやSNS等を通して皆さんに分かりやすく伝えていきたいと思っております。

3番目、残菜率の推移でございます。

小中学校の平均残菜率、小学校は9.0から4.3、中学校は14.0から1.8と、かなり大きく減ってきております。量自体も平成20年度当初に比べますと、287トン減少したというところで、金額に換算しますと、こちら1億285万円を無駄にせず食べたというところで、計算をしております。

ただ、まだ現状でも、学校間の差異があるというところで、これを解消していくことが、今後の課題となっております。

学校間の差異ですが、43ページ目のグラフをご覧ください。残菜率が一番高い学校、一番低い学校というところで見いただきますと、まだまだかなりその差があります。全体的に低くはなっているんですけども、なかなかまだ差が埋まらない状況というところで、こちらにはおいしい給食指導員も含めて、巡回指導の中で、底上げを図っていきたくて考えております。

44ページ目をご覧ください。

足立区育英資金の緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）の免除条件付緊急貸付の追加支援についてでございます。

所管部課名は記載のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況で、経済的影響を受けた大学生に対して、さらなる支援が必要と

判断し、今回、緊急対策で実施している免除条件付緊急貸付をこちらのとおり追加支援を行う予定ということでございます。

追加貸付の概要ですが、足立区育英資金の貸付を現在受けている方で、免除条件付緊急貸付を希望する方、当初こちらは1人1回のみとしましたが、2回目の追加貸付を行うということで、合計20万円、皆さんに免除条件付の貸付となります。こちらは正規の修業年数で卒業した場合は1回目同様に返済免除となるものです。

追加貸付額は10万円。追加対象者数は139名。必要経費は1,390万円ということで、こちらは6月補正にかける予定でございます。

今後の方針ですが、7月1日に全対象者に個別通知を発送する予定でございます。

以上になります。

○教育長 次に、(9)について、櫻井私立保育園課長、お願いします。

○私立保育園課長 資料45ページをご覧ください。

私からは、令和3年4月1日の保育所等利用待機児童の状況についてを報告させていただきます。

所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

今年4月の保育所の待機児童数ですが、0人と、待機児童解消となったところでございます。下の表につきましては、申込者数、在園児数、国の定義により除外した入所児童数などを記載しております。

次のページをお開きください。グラフは保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す保育需要率の推移についてです。0歳児の保育需要率につきましては、近年横ばいを示しておりますが、他の年齢では、年々上昇している状況でございます。

全体としましても、今年も3ポイントの増加となっております。これまで施設整備を行ってきたことで、保育施設の利用につながっていると考えております。

3の保育定員の調整です。昨年度からの取組としまして、保育定員の空き対策について取り組んでおります。

4に記載のとおり、4月の段階で定員に空きが出ている状況でございます。これは年度途中で引越しや育休明けなどに対応するためにも、一定数の空きは必要と考えてはおりますが、定員が埋まらないことは事業者の経営面に影

響が出てきますので、空き定員の対策を行っているところでございます。

昨年度では、まず、公立園の入所抑制を図り、私立の園に利用を促したと同時に、空きの多い施設におきまして入所定員を変更することで保育の単価を上げるなど、取組を行っております。まだ取組始めのため、調整人数としては164名ですが、今後も取り組んでまいります。

今後の方針ですが、新型コロナウイルスの感染症の影響などを把握するために、今後の保育需要の状況を分析し、必要な保育定員を確保してまいります。また、これらの取組をまとめるアクション・プランについての改定を行ってまいります。

48ページ以降につきましては、年齢別・施設別の定員と入所数、またブロック別の受入可能数、また50ページには、国定義で除外した児童数についての内訳を、参考として添付しております。後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上となります。

○教育長 次に、(10)について、安部子ども施設入園課長、お願いします。

○子ども施設入園課長 資料51ページをご覧ください。

小規模保育室は、0歳から2歳までのお子さんをお預かりしている上限の定員が19名の施設になってございます。そちらを運営しております事業者のほうから、今年度いっぱい閉園したいという相談を受けております。何度かヒアリングをした結果、継続することが困難だということになりましたので、今年度いっぱい閉園をする方向に調整をさせていただいているところでございます。

1番の該当園でございますが、ここにある2園でございます。ともにチャイルドステージという会社が経営しているところでございます。

閉園日は今年度いっぱいということで、令和4年4月1日に閉園をいたします。

一番問題になる在園児の受け入れについてでございますが、0歳から2歳のうち、2歳につきましては、卒園という形になりますので、ほかの小規模保育室同様、一般の申込に先立ちまして、先行利用調整というのをさせていただいておりますので、そちらで次の園を探していただくというふうに考えております。

0歳から1歳につきましても、同様に同じ時期に先行して利用調整をさせていただきまして、受け皿がないというようなことがないように、丁寧に対応していきたいというふうに考えております。

なお、一番下の参考の表ですが、現在在園児、それぞれ10名ずつおありまして、0歳と1歳につきましては、それぞれ5名ずついらっしゃるという形になってございます。

私からの説明は以上でございます。

○教育長 次に、(11)(12)について、楠山教育相談課長、お願いします。

○教育相談課長 私からは、令和2年度の不登校児童・生徒数について報告させていただきます。

まず、不登校の児童、小学生ですけれど、312名、78名の増加となっております。また、中学校は665名、マイナス19名です。全体として977名と、4年ぶりに全体として増加という形になっております。

その次の表ですが、前年度の学年別の比較の数字となっておりますので、ご確認ください。

また、中段のグラフですが、欠席日数別の不登校児童・生徒数の内訳です。

次の表と併せて見ていただきたいのですが、欠席日数が30日から59日の小学生の数字が結構目立っております。ここだけは例年と少し違っておりまして、30日から59日という、割と短い間不登校の児童が多かったという印象でございます。

2番です。学校種別の増減と主な要因です。

学校種別の増減は、こちらの表のとおりですので、ご確認ください。

53ページになります。小学校が増加した要因です。新型コロナウイルスの関係で、4月、5月と休校期間がありまして、かなり生活リズムが崩れた児童が増加したという報告を受けておりまして、その中でゲーム依存、スマホの時間が増えて、朝起きられない。また、結果的に理由が明確でない欠席ということで、ちょっと学校に行きたくないというような欠席が何日か積み重なって、30日になってしまったというような話を聞いております。

中学校の増加と減少につきましては、例年どおりで増加の要因は、友人関係が築けないとか、減少の要因は、関係機関に学校の家庭訪問等働きかけが効果的だったという

結果になっております。

3番につきましては、学年別の不登校児童・生徒数です。こちらは例年どおり中学校1年生でかなり不登校が増えているなという印象なんですけれども、今年度は小学校が増えたというところで、(1)小学校の朝会や夕会での情報共有体制ですね。不登校児童・生徒を担任任せではなくて、学年全体で支援するような体制を築いていくように働きかけてまいりたいと考えております。

また、中学生につきましては、引き続き多様な居場所の確保、不登校サポーター等含めました早期発見に努めてまいります。

4番、不登校の要因。こちらのほうも御覧いただきたいと思っております。

5番の居場所を兼ねた学習支援を使った支援につきましても、52名の支援を行いまして、中学3年生、1人以外を除いておおむね、高校進学につながったというふうな結果が出ております。

次の55ページは、ブロック別の小中学校の内訳となっておりますので、ご確認ください。

次に、令和2年度のスクールソーシャルワーカーの活動実績について、報告させていただきます。

スクールソーシャルワーカー(SSW)につきましては、令和2年度は444件の支援を行いました。令和元年度と比べまして、微増という形になっております。

その内訳で、学校や家庭訪問、関係機関の訪問の数字は、記載のとおりですが、主な主訴別要因につきまして、約半数以上、52%が不登校、残りの32%が家庭環境、この2つを併せた84%への対応が活動の主なところとなっております。

57ページをご覧ください。活動による成果につきましては、医療機関との連携や、ゲーム依存の児童・生徒を医療機関につなげた等は従来どおりなんですけれども、昨年度は新型コロナウイルスの関係で経済的に困難なお子様に対して昼食を配る、あだちっ子弁当という事業を子どもの貧困担当課と連携してやっております、SSWがその家庭への支援、届けない場合は家庭訪問をして、どうなったのか、声かけ等も行いました。

中段の相談件数と改善または解決した件数ですが、表とグラフにしておりますが、改善率につきましては、若干下

がっているところです。

3の令和3年度の実施内容です。ユースソーシャルワーカーとの連携、また小学校の巡回訪問につきましては、今年度はやはり小学校についての支援を強化してまいりたいと考えておりますので、月1回の目安ですが、できるだけ小学校のほうにも目を向けて活動していきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。

これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 不登校について。ページ52、53の資料もそうですが、ご説明ですけれども、いつも私が気になるのは、不登校というのは言うまでもなく、非常に小中において重要な問題でして、どう対応するのかということに各学校スクールカウンセラーやソーシャルワーカー、全員が頭を悩ましていると思うんですけれども、ここでも不登校って30日以上年間休むというふうに定義していますけれども、この書かれているものからだけの印象ですと、その子たちに主な注意が向く、対応が向くというように、そんなふうには書かれていないように思います。

いつかも申し上げましたが、30日以上、何遍も休んでいる子どもたちを学校にまた少しずつ来てもらおうと思ったら、本当に何年もかかる作業なんですよ。私もスクールカウンセラーやって、もう30数年になりますけれども、そういった子どもたちを学校にまた引き戻すというのは、至難の業で、10人に1人、そんなことができたらいいほうかなと思います。

ただ、それよりも、30日以内のちょっと休み出したとか、登校渋りがあるとか、そういった子どもたちを長期化させないために問題が起り始めたところで保護者と話をしたり、本人から話を聞いたり、もちろんカウンセラーやソーシャルワーカーも一緒になって、その最初の原因を見だして、それに対応をしていく、そういった取組が、全体として効果が出るのではないかと常々思っております。

何か具体的にそういった動きがあと1つできるといいのになと思いましたので、申し上げました。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 正におっしゃるとおり、早期発見、早期支援が重要だと思います。

早期発見につきましては、連続3日以上、月累計で5日間欠席した方の情報はすべて都、教育相談課がデータで各学校からあげていただいて、把握できるような形としていますが、この時にいかにして支援につなげるのか、声かけをするのかというのが重要になってくると考えております。このタイミングで、スクールカウンセラーに紹介いただくとか、面談につなげていただく、3日すべてスクールカウンセラーがすべて面接するのは難しいですけど、その中で特にというお子さんは、早めに声かけ等をいただければと思います。

また、それ以前に、魅力のある学校づくり、いろいろなことが楽しくなるような学校、昨年度はなかなかコロナでできなかったんですけども、運動会とかそういう楽しいイベント等を通じて、やる気を起こさせるような働きかけも当然必要だと考えます。

○教育長 よろしいですか。

○近藤委員 はい、ありがとうございます。

そういう対応をこれまでもやっていただいていると思うんですが、何日か続けて休むようになってくると、かなり私の理解では、事態は重くなっていると。中等度の問題を抱えていると。もうちょっと早いところでピックアップできるような、質問紙等でいろいろ子どもたちの状況をチェックされていると思うんですけどね。初期の何か兆候がある時にフォーカスをしていくような方法が何かあればと、常々思っております。

時間が長くなりますので、それだけ申し上げておいて。何か工夫があったら教えてください。

○教育長 できるだけ早い段階で取り組むことが重要だと思いますので、それは学校ともいろいろ相談させていただきながら、やっていきたいと思っておりますので。ありがとうございます。

ほかにはご質問、ご意見、ありますでしょうか。

○河本委員 30ページの小学校1年生に関するアンケートの結果なのですが、ブロック別に見てみると、かなりパーセントの開きが高いブロックと7ブロックのように低いブロックとがあるところが気になるんです

けれども、担任の先生による見取りで実施されているので、おそらく各担任の先生がどの程度できると判断したかというのは個人差がどうしても出てしまうようなアンケートだとは思いますが、ブロックによってかなり数字が違うことに対しては、どんな分析をされているのかお聞きします。

○教育長 教育指導部長。

○教育指導部長 31ページのグラフをご覧ください。

それぞれのグラフのところに、視点ということで、ちょっと太い字で書かせていただいておりますが、例えば、あいさつや返事ができるという漠然とした中身になっておりますけれども、これは名前を呼ばれたら返事をするのできるかということで、できるだけ教員によって見取りの差が出ないように条件付けをさせていただいています。次を見ていただくと、姿勢よく座ることができるかというふうに、誰が見ても、あ、こういう状態だよねというふうに言えるような状態で、何とか定義付けをしているということで、個人によって差が絶対はないということは、なかなか否定はできないですけれども、そうした差が出ないように見取りの基準はつけさせていただいているといったようなところがまず1点です。

それから、数字の低いところの分析ですけれども、これはブロックによって若干ばらつきはあるんですが、例えば2年前のブロックごとの数字を見てみると、その年どしによって、そのブロックが低かったり高かったり、とかなり動いておまして、必ずしもこれが固定された傾向ではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

例えば、ちょっと7ブロックとかが相対的に低く感じるということですが、7ブロックについては、小学校が5校入っておりますけれども、このうちの学区数まで言ってしまうとあれなので、一部の学校でスコアが低いことが全体の数字をおし下げているといったような傾向が出ておりますし、また9ブロックも若干トータル低めの傾向が出ていますが、ここはどこかの学校が突出してというよりも、全体的に低い傾向にあるといったようなことが見取れます。ただ、これも、2年前のアンケート結果を見ると、そ

んなに7ブロックも9ブロックも、あえて言えば、4ブロックも、それほど悪くないんです。むしろその時に低かったブロックが今回ちょっと上がっていたりということもありますので、この数字を見てそれぞれのブロックの中の連携校と連携園で、こういうところに課題があるねということをご共有をして、その年の幼保小連携活動に活かしていく、そのための材料になるといったような使い方もしていくところですので、そのようにご理解をいただければというふうに考えております。以上です。

○教育長 河本委員。

○河本委員 分かりました。

幼保小の連携、先ほどの報告事項の中にも、たくさんコロナでできなかったという案件、たくさんあった中で、なるべく多く、こういうデータを活用していただいて、スムーズな小学校入学への体験につなげて、少しでも学校へ楽しく通えるような子どもが1人でも増えてほしいなと思います。

その中で続けてすみません、別なんですけど、おいしい給食の取組。39ページの給食の取組。こちら、コロナ禍ということで、特に「もりもり給食ウィーク」がとても盛り上がり、クラス別に対抗意識を持って、お米1つも残さないぞという気持ちで取り組みながら、みんなで頑張ってお食べよう、おいしく食べよう、声を掛け合いながら、これができないのはとても悲しいことだと思います。仕方がないですが。

ただ、すごく周りの他県や他区の人たちからも、足立区のおいしい給食って有名だよねという声はたくさん耳に入ります。もっともっとPRをしていただいて、小学生、中学生にとって、先ほどの不登校を少なくするためにも、給食がおいしいということがものすごく学校の大きなメリットだと思います。ここを本当に一番力を入れるべきところで、特に足立の子どもたちには、家庭環境の厳しい子もたくさんいると思います。そういう子たちが給食を目当てに、給食がおいしい、給食を食べることが楽しい、もうこれだけで、私は小学生にとっては花マルの世界だと思うんですよね。なので、引き続きおいしい給食には、現状なかなか難しいことがあっても、パワーアップして頑張りたいと思います。

○教育長 学務課長。

○学務課長 ありがとうございます。ぜひ頂いた言葉も力にして、おいしい給食、皆さんに分かりやすいPRをもっとして、力を入れてやってまいりたいと思います。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

はい、早川委員。

○早川委員 先ほど、図書の貸出数がアップして、すごくよかったという話ありましたけれど、すごく紛失の数も多くなっているのかなというふうにちょっと懸念をしています。

特には、ちょっとお金かかるかもしれませんが、先ほど1人ひとりの端末整備が始まったり持ち帰りも始まったりと、そういう細かい配慮もいただけるわけでしたので、自分のICTの中に、資料とかそういうのも無料で入れられるような、楽天ブックスはお金がかかりますが、図書館の本を自分の機器に入れられるようなことができれば、本の紛失とかも少なくなるのではないかと思いますし、自分が何を讀んだかということも分かったりすると、いいんじゃないのかなと思いました。以上です。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず1つ。図書の紛失でございますけれども、学校は相当図書の紛失がないように気を遣っているということなので、確かにないこともないんですけども、できるだけ少なくと、気を遣っていただいているところでございます。

ICTの1人1台の環境が整った後に、確かにコロナ禍で本が読めるのは、すごくいいなと思いますけれども、今、中央図書館のほうで、電子図書館の取組を計画しておりますので、その進捗とともに、その活用なんかを広げたいなと考えております。

○教育長 よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。小関委員。

○小関委員 2点あります。

まず、登下校等通知メールの利用率について、1年生は無料で入れられるのに、100%になっていないということは、何でなのかということと、学校による格差が大分あるんですけども、なぜこういうことが起こっているのか。例えば千寿第八小学校は1桁だったり。有料だからというところもあるかも分かりませんが、学校格差が何で発生しているのか。区としてどういうふうに全員が加

入してもらうような方向で動いているのか、方針としてはどうしているのかということをお教えいただきたいと思っています。

それから2点目は、先ほど給食の残菜の件がありましたけれども、平成20年度から平成27年度にかけてガクッと減って、あとは横ばい状態。ちょうど私も関わっていた時代で、このガクッと減ったというのは、学校ごとに残菜のデータが出され、残菜がすごくあるところは、指導がありました。ただ、残菜が出るところ、逆に何もなくても出ないところの、学校格差があり、解消が難しいということ。もう1つは、大好きなものばかりを出せば、残菜率って減らすことができるけど、和食や煮物だとかも出していないといけないのですが、そうすると残菜率がぐんと変わってしまうということもありました。

さらに、食べない理由は、家に帰って自分が食べたいものを食べられるのだから、給食で食べる必要はない、そういったことを直接子どもから聞いたこともありましたが、メニューや、学校格差をどう解消しようとしているのか、分かれば教えていただきたいです。

○教育長 学務課長。

○学務課長 登下校通知メール、1年生からなぜ登録しないかということについては、ちょっと我々、まだ分析が進んでいないところですので、持ち帰って、今後分析を進めていきたいと思っています。

ただ、今回、令和3年度は、新たに設置したところで設置日程を早めたことにより、無料お試し期間があったということで、こちらの格差はあったかなとは思いますが、申し訳ありませんが、申し込んでいない方たちの分析については、今後我々の宿題とさせていただきますと思っております。

また、2点目の給食の関係なのでですけども、残菜率のところは、今まで報告していたこともあり、今回も報告させていただいております。確かにおっしゃるとおり、なかなか格差があって、解消が難しいというところがありますが、いろいろなメニューを食べて、いろいろな食材や調理を知ってほしいという思いもあって、あまり子どもが好きでない和食なども、提供はしている状況ではあるかと思っております。こちらの事業の評価の指標なんですけれども、以前は残菜率を使っていたんですが、今後は新しい指標を使

うということで、子どもが給食時間を楽しんでいるかという指標も、設けているところです。

あと、栄養士の視点から見て、このおいしい給食の活動に向けた食育の活動とか、そういったものが各クラスできているかというものも、指標に含めておりますので、次回から報告する際は、そういった指標についても、こちらの教育委員会のほうで報告できるように態勢を整えたいと思います。

確かに、中学生ぐらいになると、食べない自由と言うんですか、先ほど委員がおっしゃったとおり、自分が好きなものじゃないので、家に帰って食べればいいからというようなお子さんも、かなり増えてくるようで、なかなか中学校は手こずってはいるような状況だということも聞いてはおります。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 よろしいですか。また今後、ご報告をさせていただきたいと思います。

○早川委員 今のお話を聞きまして。個人的な興味なんですけれども、残菜率の多いところと少ないところで、校名は要らないんですけど、メニューを1週間知りたいなと思いました。

だって、残菜率が少ないところがいいわけじゃないかもしれないんですよね。すごく栄養士さんが和食もやりましようといったのを食べないというのかもしれないので。

○教育長 どういう違いがあるか、個人的な好みもあるかなと思いますけど。ではちょっと学務課長、よろしくお願います。

○学務課長 はい、用意してまいります。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。何か。

よろしいですか。

それでは、報告事項については以上とさせていただきます。

その他でございますけれども、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。ないようでございますので、以上をもちまして、本年第6回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

令和3年第6回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和3年6月11日 金曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程		頁
日程第1	第24号議案 足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について……………	3
日程第2	第25号議案 足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則	6
日程第3	第26号議案 足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則	9
日程第4	第27号議案 足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則	13
日程第5	第28号議案 足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則	16
日程第6	第29号議案 足立区こども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則……………	20
日程第7	第30号議案 足立区子ども施設指定管理者等選定審査会委員の委嘱及び任命について……………	別冊
日程第8	受理番号1 自由社「新しい歴史教科書」を採択替えにする請願……………	23
日程第9	受理番号2 【追加】中学校教科書の採択替えを行わないよう求める請願	25
日程第10	教育長報告	

## 2 報告事項

- (1) 令和2年度小学校図書館支援派遣事業「年度末報告書」について  
《森 教育政策課長》 27
- (2) 令和2年度いじめ認知・解消状況について  
《八尋 教育指導課長》 29
- (3) 「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について  
《荒井 教育指導部長》 30
- (4) 放課後子ども教室の令和2年度実施状況と令和3年度の方針について  
《森田 学校支援課長》 34
- (5) 新田学園における活動環境整備の進捗状況について  
《浅見 学校施設管理課長》 36
- (6) 登下校等通知メールの利用率について  
《飯塚 学務課長》 37
- (7) 令和2年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和3年度事業計画について  
《飯塚 学務課長》 39
- (8) 【追加】足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）の免除条件付緊急貸付の追加支援について  
《飯塚 学務課長》 44

- (9) 令和3年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について  
《櫻井 私立保育園課長》 45
- (10) 小規模保育室の閉園について  
《安部 子ども施設入園課長》 51
- (11) 令和2年度の不登校児童・生徒数について  
《楠山 教育相談課長》 52
- (12) 令和2年度のスクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について  
《楠山 教育相談課長》 56

### 3 情報連絡事項

- (1) 令和3年度区立学校周年記念式典等について [学校支援課] 58
- (2) 綾瀬小学校における標準服の導入について [学校支援課] 59
- (3) 令和4年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知、および  
入学者向け学校説明会の日程について [学務課] 60
- (4) 足立区子ども施設指定管理者の評価方法の改定について [子ども施設運営課] 65
- (5) 事業実施報告・実施予定 [青少年課] 67
- (6) こども支援センターげんきにおけるオンライン相談の開始について [支援管理課] 68
- (7) 防球ネットの安全点検について [中部地区建設課] 69
- (8) 地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業の実施について [地域文化課] 70
- (9) 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社] 71

## 第 2 4 号議案

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の  
送付について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 1 1 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大 山 日 出 夫

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則  
足立区青少年問題協議会条例施行規則（昭和 4 1 年足立区規則第 2 号）  
の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 8 号「公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事務  
局長又は部長」を「東京少年鑑別所長」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

足立区青少年問題協議会の委員の構成を変更する必要があるので、こ  
の規則案を提出いたします。

## 第 2 4 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則の送付について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	<p><b>1 改正の理由</b>          青少年問題協議会の主目的である青少年の貧困、いじめ、非行対策の分野により専門性のある委員を選定するため。</p> <p><b>2 主な改正内容（詳細はP5「新旧対照表」参照）</b>          第2条第1項第8号「公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事務局長又は部長」を「東京少年鑑別所長」に改める。</p> <p><b>3 施行年月日</b>          公布の日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区青少年問題協議会条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表（案）

改 正 前	改 正 後
<p>足立区青少年問題協議会条例施行規則 （委員）</p> <p>第2条 条例第3条第4号に定める関係行政機関等の職員は、次の各号に掲げる職にある者のうちから、区長が委嘱する。</p> <p>(1) 千住警察署長 (2) 西新井警察署長 (3) 綾瀬警察署長 (4) 竹の塚警察署長 (5) 足立公共職業安定所長 (6) 足立児童相談所長 (7) 警視庁台東少年センター所長 (8) <u>公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事務局長又は部長</u></p>	<p>足立区青少年問題協議会条例施行規則 （委員）</p> <p>第2条 条例第3条第4号に定める関係行政機関等の職員は、次の各号に掲げる職にある者のうちから、区長が委嘱する。</p> <p>(1) 千住警察署長 (2) 西新井警察署長 (3) 綾瀬警察署長 (4) 竹の塚警察署長 (5) 足立公共職業安定所長 (6) 足立児童相談所長 (7) 警視庁台東少年センター所長 (8) <u>東京少年鑑別所長</u></p> <p><u>付 則</u> <u>この規則は、公布の日から施行する。</u></p>

## 第 25 号議案

足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則  
上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大 山 日出夫

足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則  
足立区立学校施設使用条例施行規則（平成 4 年足立区教育委員会規則  
第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条の次に次の 2 条を加える。

（使用日の変更）

第 6 条 委員会は、使用者がその責任によらない理由又は委員会が相当  
であると認めた理由により使用者が施設を使用できなくなったとき  
は、使用者の申出により使用日を変更することができる。

（委任）

第 7 条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この規則は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

使用者がその責任によらない理由等の場合に、使用者の申出  
により使用日を変更することができる規定等を整備する必要がある  
ので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 5 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	学校運営部学校施設管理課
内 容	<p><b>1 改正理由</b>          新型コロナウイルス感染症を理由とする場合など、使用者がその責任によらない理由又は施設管理者が相当であると認めた理由により施設等を使用できなくなったときに、使用者の申出により使用日を変更することができることとするほか、足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する。</p> <p><b>2 主な改正内容</b>（P 8 の新旧対照表を参照）          (1) 第 6 条として「使用日の変更」に関する規定を加える。          「委員会は、使用者がその責任によらない理由又は委員会が相当であると認めた理由により使用者が施設を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。」          (2) 第 7 条として、規則の施行に関する教育長への委任の規定を加える。          「この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。」</p> <p><b>3 施行年月日</b>          令和 3 年 7 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区立学校施設使用条例施行規則 平成4年3月10日教育委員会規則第7号</p> <p>第1条～第5条（省略）</p> <p>付 則</p> <p>第1号様式（第2条関係）～第6号様式（第5条関係）（省略）</p>	<p>○足立区立学校施設使用条例施行規則 平成4年3月10日教育委員会規則第7号</p> <p>第1条～第5条（現行のとおり） <u>（使用日の変更）</u></p> <p><u>第6条 委員会は、使用者がその責任によらない理由又は委員会が相当であると認めた理由により使用者が施設を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</u> <u>（委任）</u></p> <p><u>第7条 この規則の施行について必要な事項は、教育長が定める。</u></p> <p>付 則</p> <p><u>この規則は、令和3年7月1日から施行する。</u></p> <p>第1号様式（第2条関係）～第6号様式（第5条関係）（現行のとおり）</p>

## 第 26 号議案

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

足立区生涯学習センター条例施行規則（平成 12 年足立区教育委員会規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 9 条第 2 項の次に、次の条項を加える。

第 9 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。

2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書（様式第 2 号の 2）を交付するものとする。

付 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を理由に生涯学習センター施設を使用できなくなった場合、使用料の還付のみにより対応してきた。今般、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 6 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課
内 容	<p><b>1 改正の理由</b>          これまで、生涯学習センターの施設使用に伴う使用料については、特別の理由により施設の使用ができなくなった場合には、使用料の還付のみにより対応してきた。          今般、国の緊急事態宣言発出に伴う施設休館や施設使用の自粛要請等により、施設使用のキャンセル件数が大幅に増えている現状を踏まえ、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を追加する。</p> <p><b>2 主な内容</b>（詳細はP 1 1 「新旧対照表」参照）          第 9 条第 2 項の次に、次の条項を加える。          第 9 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</p> <p>2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書（様式第 2 号の 2）を交付するものとする。</p> <p><b>3 施行年月日</b>          令和 3 年 7 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
○足立区生涯学習センター条例施行規則 平成12年3月31日教育委員会規則第12号	○足立区生涯学習センター条例施行規則 平成12年3月31日教育委員会規則第12号
第1条～第9条 (省略)	第1条～第9条 (現行のとおり)
	<u>(使用日の変更)</u>
	<u>第9条の2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</u>
	<u>2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書(様式第2号の2)を交付するものとする。</u>
第10条～第19条 (省略)	第10条～第19条 (現行のとおり)
	<u>付 則(令和 年 月 日規則 号)</u> <u>この規則は、令和3年7月1日から施行する。</u>
別表第1～別表第4 (省略)	別表第1～別表第4 (現行のとおり)
様式第1号～様式第2号 (省略)	様式第1号～様式第2号 (現行のとおり)
	<u>様式第2号の2(第9条の2関係)</u>
様式第3号～様式第15号 (省略)	様式第3号～様式第15号 (現行のとおり)

施設使用変更承認書兼領収書		予約番号	
申請者	代表者住所		
	代表者氏名	電話番号	
	連絡者氏名	電話番号	
	団体名	使用人員	名
申請内容	使用目的		
	イベント名		
	使用館		
	使用施設		
	使用日		
	使用時間		
減免		減額・免除	理由
入場料		最高入場料	円
施設使用料(領収額)			円
上記の通り施設使用料を領収し、施設の使用を承認します。 足立区長・足立区教育委員会			
利用施設区分			
備考			

領収

受付窓口 :  
取扱者 :

## 第 27 号議案

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則

足立区こども未来創造館条例施行規則（平成 24 年足立区教育委員会規則第 12 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 3 項の次に、次の条項を加える。

第 10 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。

2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書を交付するものとする。

付 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を理由にこども未来創造館を使用できなくなった場合、使用料の還付のみにより対応してきた。今般、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 7 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内 容	<p><b>1 改正の理由</b></p> <p>これまで、こども未来創造館の施設使用に伴う使用料については、特別の理由により施設の使用ができなくなった場合には、使用料の還付のみにより対応してきた。</p> <p>今般、国の緊急事態宣言発出に伴う施設休館や施設使用の自粛要請等により、施設使用のキャンセル件数が大幅に増えている現状を踏まえ、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を追加する。</p> <p><b>2 主な内容</b>（詳細はP 1 5 「新旧対照表」参照）</p> <p>第 1 0 条第 3 項の次に、次の条項を加える。</p> <p>第 1 0 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</p> <p>2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書を交付するものとする。</p> <p><b>3 施行年月日</b></p> <p>令和 3 年 7 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区こども未来創造館条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区こども未来創造館条例施行規則 平成24年7月6日教育委員会規則第12号</p>	<p>○足立区こども未来創造館条例施行規則 平成24年7月6日教育委員会規則第12号</p>
<p>第1条～第10条（省略）</p>	<p>第1条～第10条（現行のとおり） <u>（使用日の変更）</u> <u>第10条の2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</u> <u>2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書を交付するものとする。</u></p>
<p>第11条～第23条（省略）</p>	<p>第11条～第23条（現行のとおり）</p>
<p>付 則</p>	<p>付 則 <u>付 則（令和 年 月 日規則 号）</u> <u>この規則は、令和3年7月1日から施行する。</u></p>
<p>別表第1～別表第3（省略）</p>	<p>別表第1～別表第3（現行のとおり）</p>

## 第 28 号議案

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則

足立区地域学習センター条例施行規則（平成 13 年足立区教育委員会規則第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 4 項の次に、次の条項を加える。

第 7 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。

2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書（様式第 2 号の 2）を交付するものとする。

付 則

この条例は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

これまで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を理由に地域学習センター施設を使用できなくなった場合、使用料の還付のみにより対応してきた。今般、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 8 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

件 名	足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則
所 管 部 課 名	地域のちから推進部生涯学習支援室生涯学習支援課
内 容	<p><b>1 改正の理由</b>          これまで、地域学習センターの施設使用に伴う使用料については、特別の理由により施設の使用ができなくなった場合には、使用料の還付のみにより対応してきた。          今般、国の緊急事態宣言発出に伴う施設休館や施設使用の自粛要請等により、施設使用のキャンセル件数が大幅に増えている現状を踏まえ、区民の利便性向上のため、施設使用日の振替を可能とする旨の規定を追加する。</p> <p><b>2 主な内容</b>（P 1 8 「新旧対照表」参照）          第 7 条第 4 項の次に、次の条項を加える。          第 7 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。          2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書（様式第 2 号の 2）を交付するものとする。</p> <p><b>3 施行年月日</b>          令和 3 年 7 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区地域学習センター条例施行規則の一部を改正する規則 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
○足立区地域学習センター条例施行規則 平成13年 3月30日教育委員会規則第17号	○足立区地域学習センター条例施行規則 平成13年 3月30日教育委員会規則第17号
第1条～第7条 (省略)	第1条～第7条 (現行のとおり)
	<u>(使用日の変更)</u>
	<u>第7条の2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会等が相当であると認めた理由により施設又は付帯設備を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</u>
	<u>2 教育委員会は、前項の規定により使用日を変更するときは、使用者に施設使用変更承認書兼領収書(様式第2号の2)を交付するものとする。</u>
第8条～第19条 (省略)	第8条～第19条 (現行のとおり)
	<u>付 則(令和 年 月 日規則 号)</u> <u>この規則は、令和3年7月1日から施行する。</u>
別表第1～別表第4 (省略)	別表第1～別表第4 (現行のとおり)
様式第1号～様式第2号 (省略)	様式第1号～様式第2号 (現行のとおり)
	<u>様式第2号の2(第7条の2関係)</u>
様式第3号～様式第15号 (省略)	様式第3号～様式第15号 (現行のとおり)

施設使用変更承認書兼領収書		予約番号	
申請者	代表者住所		
	代表者氏名	電話番号	
	連絡者氏名	電話番号	
	団体名	使用人員	名
申請内容	使用目的		
	イベント名		
	使用館		
	使用施設		
	使用日		
	使用時間		
減免		減額・免除	理由
入場料		最高入場料	円
施設使用料(領収額)			円
上記の通り施設使用料を領収し、施設の使用を承認します。 足立区長・足立区教育委員会			
利用施設区分			
備考			

領収

受付窓口 :  
取扱者 :

## 第 29 号議案

足立区こども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 6 月 11 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大 山 日出夫

足立区こども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則

足立区こども支援センターげんき条例施行規則（平成 24 年足立区教育委員会規則第 17 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条の次に次の 1 条を加える。

（使用日の変更）

第 7 条の 2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会が相当であると認めた理由により施設を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。

付 則

この規則は、令和 3 年 7 月 1 日から施行する。

（提案理由）

使用者がその責任によらない理由等の場合に、使用者の申出により使用日を変更することができる規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

## 第 2 9 号 議 案 説 明 資 料

令和 3 年 6 月 1 1 日

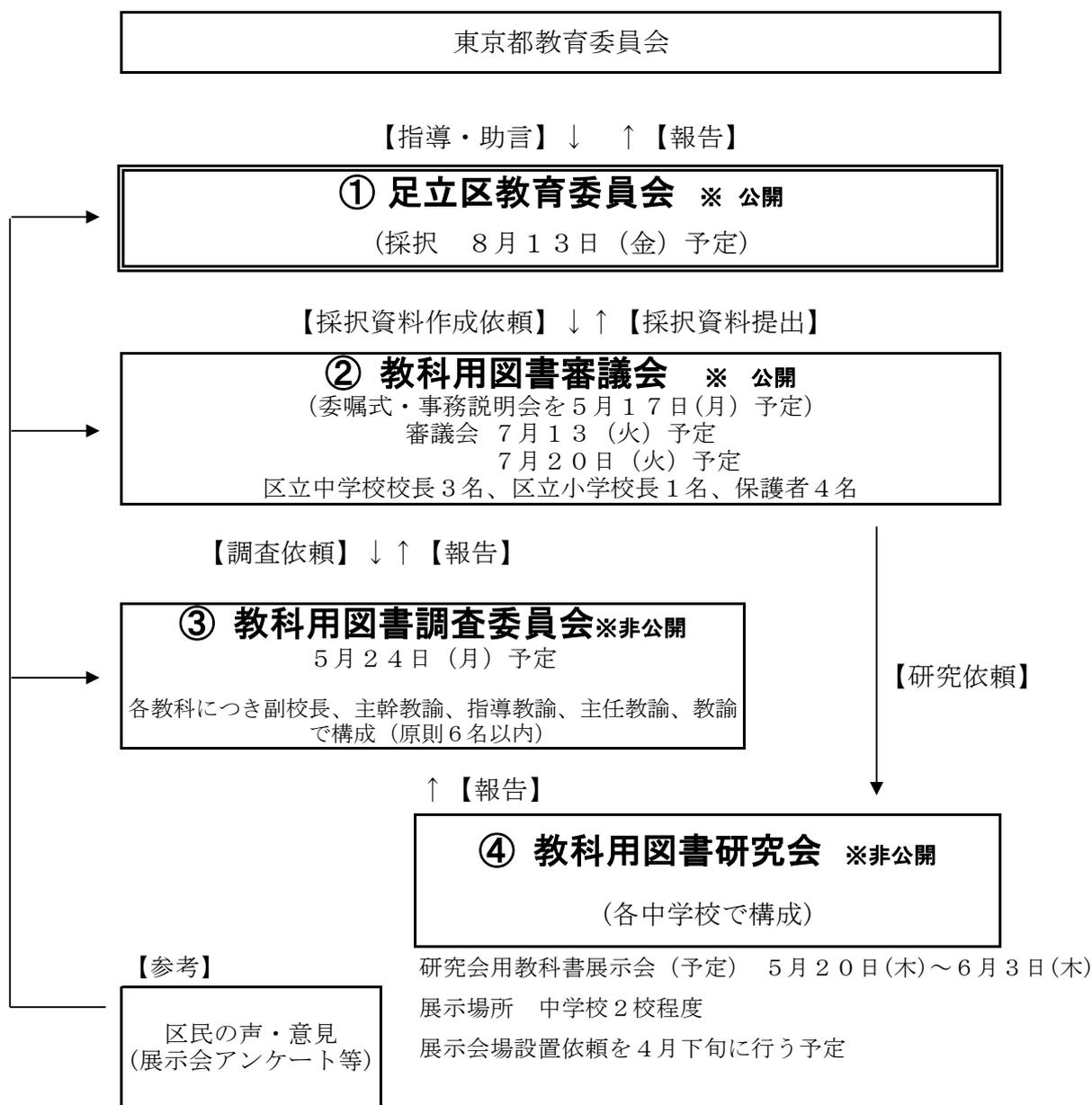
件 名	足立区こども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課
内 容	<p><b>1 改正理由</b>          新型コロナウイルス感染症を理由とする場合など、使用者がその責任によらない理由又は施設管理者が相当であると認めた理由により施設を使用できなくなったときに、使用者の申出により使用日を変更することができることとするため、足立区こども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する。</p> <p><b>2 主な改正内容</b>（P 2 2 の新旧対照表を参照）          第 7 条の 2 として「使用日の変更」に関する規定を加える。          「教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会が相当であると認めた理由により施設を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。」</p> <p><b>3 施行年月日</b>          令和 3 年 7 月 1 日から施行する。</p>
今後の方針	

足立区子ども支援センターげんき条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正前	改正後
<p>○足立区子ども支援センターげんき条例施行規則 平成24年11月9日教育委員会規則第17号</p> <p>第1条～第7条（省略）</p> <p>第8条～第9条（省略）</p> <p>付 則</p> <p>別表（第3条関係）（省略）</p> <p>第1号様式（第4条関係）～第6号様式（第8条関係）（省略）</p>	<p>○足立区子ども支援センターげんき条例施行規則 平成24年11月9日教育委員会規則第17号</p> <p>第1条～第7条（現行のとおり）</p> <p><u>（使用日の変更）</u></p> <p><u>第7条の2 教育委員会は、使用者がその責任によらない理由又は教育委員会が相当であると認めた理由により施設を使用できなくなったときは、使用者の申出により使用日を変更することができる。</u></p> <p>第8条～第9条（現行のとおり）</p> <p><u>付 則</u></p> <p><u>この規則は、令和3年7月1日から施行する。</u></p> <p>別表（第3条関係）（現行のとおり）</p> <p>第1号様式（第4条関係）～第6号様式（第8条関係）（現行のとおり）</p>

件名	受理番号1 自由社「新しい歴史教科書」を採択替えにする請願
所管部課名	教育指導部教育指導課
請願の要旨	1 本年3月に中学歴史教科書再申請検定に合格した自由社「新しい歴史教科書」を、令和4年度から使用する教科書として採択するよう求める。
請願者住所等	請願文書のとおり
内容及び経過	<p>令和4年度から中学校で使用する教科用図書の採択は、足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、以下の手順で実施している。</p> <p><b>1 教科書採択の考え方</b></p> <p>(1) 教科書採択における公正確保の徹底等について (令和2年3月27日 元文科初第1807号) (抄)</p> <p>教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要である。</p> <p>(2) 東京都教育庁 令和4年度使用義務教育諸学校用教科書の採択方針について (抄)</p> <p>教科書採択に当たっての留意事項について</p> <p>(1) 採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと</p> <p><b>2 教科書採択の流れ (P24のフロー図参照)</b></p> <p>(1) 教科用図書研究会</p> <p>各中学校で対象教科について検討し研究報告書を作成</p> <p>(2) 教科用図書調査委員会</p> <p>中学校副校長を委員長として設置。各校の研究会報告書や区民の意見を参考に、調査報告書を作成</p> <p>(3) 教科用図書審議会</p> <p>中学校長、PTA代表で構成する審議会で、調査委員会の報告をもとに採択資料を作成し、教育員会に提出</p> <p>※ この他、区内中学校2校とこども支援センターげんきで教科書展示会を実施し、寄せられた意見を、教科用図書調査委員会及び教科用図書審議会の委員、教育委員に送付している。</p>
問題点等	

## 令和4年度使用 足立区立中学校教科用図書（社会・歴史的分野）採択の流れ



教科書展示会 6月14日(月)～ 6月23日(水)特別展示

6月24日(木)～ 7月8日(木)法定展示

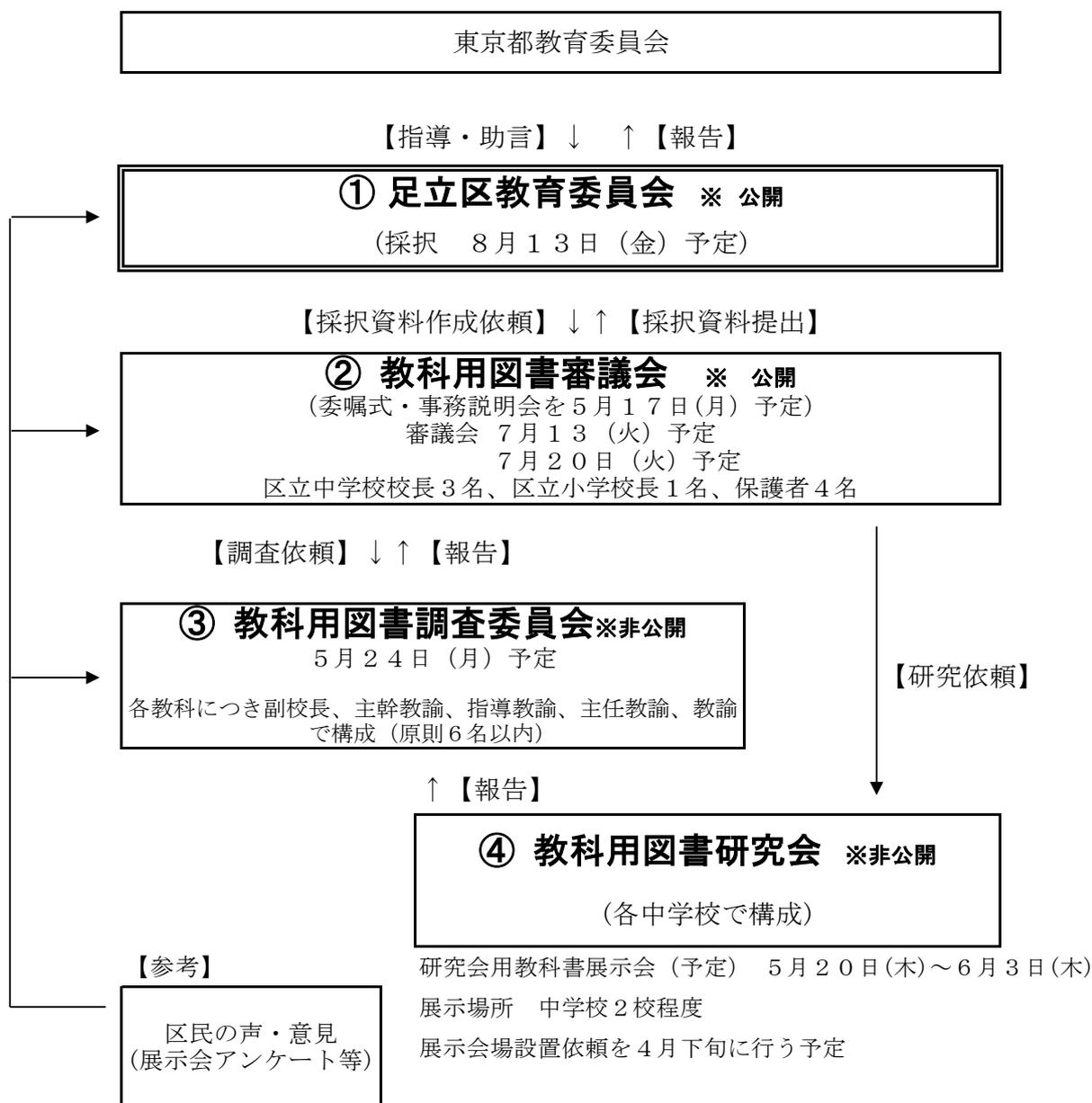
※ 但し、7月4日(日)はこども支援センターげんき休館日のため実施しない

展示場所 ◆ こども支援センターげんき1階ロビー 午前9時～午後5時

※ 審議会は公開し、会議録は採択後公開する。  
(足立区立中学校使用教科用図書採択要綱第11条)

件名	受理番号2 【追加】中学校教科書の採択替えを行わないよう求める請願
所管部課名	教育指導部教育指導課
請願の要旨	1 昨年度採択した中学校教科書をそのまま継続使用することを求める。
請願者住所等	請願文書のとおり
内容及び経過	<p>令和4年度から中学校で使用する教科用図書の採択は、足立区立中学校使用教科用図書採択要綱に基づき、以下の手順で実施している。</p> <p><b>1 教科書採択の考え方</b></p> <p>(1) 教科書採択における公正確保の徹底等について（令和2年3月27日 元文科初第1807号）（抄）</p> <p>教科書採択は、採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要である。</p> <p>(2) 東京都教育庁 令和4年度使用義務教育諸学校用教科書の採択方針について（抄）</p> <p>教科書採択に当たっての留意事項について</p> <p>(1) 採択は、採択権者が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行うこと</p> <p><b>2 教科書採択の流れ（P26のフロー図参照）</b></p> <p>(1) 教科用図書研究会</p> <p>各中学校で対象教科について検討し研究報告書を作成</p> <p>(2) 教科用図書調査委員会</p> <p>中学校副校長を委員長として設置。各校の研究会報告書や区民の意見を参考に、調査報告書を作成</p> <p>(3) 教科用図書審議会</p> <p>中学校長、PTA代表で構成する審議会で、調査委員会の報告をもとに採択資料を作成し、教育員会に提出</p> <p>※ この他、区内中学校2校とこども支援センターげんきで教科書展示会を実施し、寄せられた意見を、教科用図書調査委員会及び教科用図書審議会の委員、教育委員に送付している。</p>
問題点等	

## 令和4年度使用 足立区立中学校教科用図書（社会・歴史的分野）採択の流れ



教科書展示会 6月14日(月)～ 6月23日(水)特別展示

6月24日(木)～ 7月8日(木)法定展示

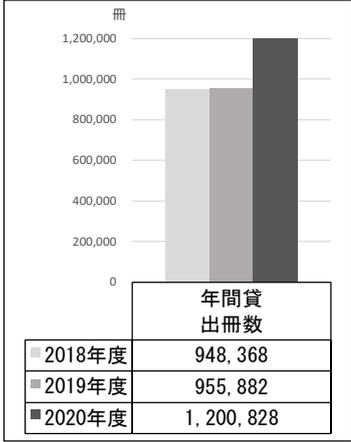
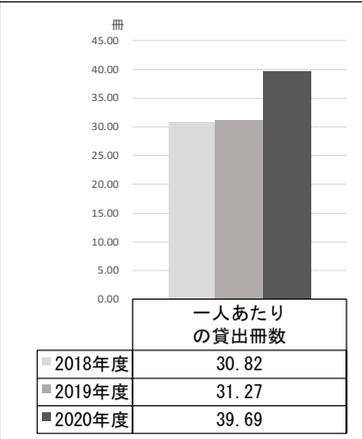
※ 但し、7月4日(日)はこども支援センターげんき休館日のため実施しない

展示場所 ◆ こども支援センターげんき1階ロビー 午前9時～午後5時

※ 審議会は公開し、会議録は採択後公開する。  
(足立区立中学校使用教科用図書採択要綱第11条)

# 教育委員会報告資料

令和3年6月11日

件名	令和2年度小学校図書館支援派遣事業「年度末報告書」について																
所管部課名	教育指導部教育政策課																
内容	<p>標記の件について、派遣事業者（株式会社図書館流通センター）より年次報告書が提出されましたので報告いたします。</p> <p>※ 詳細は別添資料1参照</p> <p><b>1 業務概要</b>                  学校図書館支援員を小学校全69校に週2日派遣、6時間配置</p> <p><b>2 年間貸出冊数について（別添資料1 P11）</b></p> <p>(1) 全小学校の年間総貸出冊数                  令和2年度 <u>1,200,828冊（+25.6%）</u>                  ※ 60校が前年比増                  令和元年度 955,882冊（+0.8%）                  平成30年度 948,368冊</p> <p>(2) 児童1人あたり年間貸出冊数                  令和2年度 <u>39.69冊（+26.9%）</u>                  ※ 59校が前年比増                  令和元年度 31.27冊（+1.5%）                  平成30年度 30.82冊</p> <p>最大 74.37冊                  最小 3.57冊（感染症対策として原則貸出不可。閲覧は可。）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(1) 年間総貸出冊数</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>年間貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年度</td> <td>948,368</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>955,882</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>1,200,828</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>(2) 児童1人あたり年間貸出冊数</p>  <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>一人あたりの貸出冊数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018年度</td> <td>30.82</td> </tr> <tr> <td>2019年度</td> <td>31.27</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>39.69</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>(3) 貸出冊数増となった要因分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援員配置日数増（週1日→2日）</li> <li>・ 各校の貸出上限冊数の見直し</li> <li>・ 授業での図書館利用回数が増</li> <li>・ 長期休業中の特別貸出の増</li> </ul>	年度	年間貸出冊数	2018年度	948,368	2019年度	955,882	2020年度	1,200,828	年度	一人あたりの貸出冊数	2018年度	30.82	2019年度	31.27	2020年度	39.69
年度	年間貸出冊数																
2018年度	948,368																
2019年度	955,882																
2020年度	1,200,828																
年度	一人あたりの貸出冊数																
2018年度	30.82																
2019年度	31.27																
2020年度	39.69																

	<p><b>3 学校図書館支援員業務について</b> <b>(別添資料1 P11~12)</b></p> <p>(1) 図書館利用回数の大幅増 学校図書館支援員の配置日数が増えたことから、学校図書館利用回数は前年度比126.3%増となった。</p> <p><b>【図書館利用回数】</b> 令和2年度 12,875回 (+126.3%) 令和元年度 5,689回 (△2.8%) 平成30年度 5,851回</p> <p>(2) 感染症予防の影響 教員とのコミュニケーションの増加に伴い、資料収集が増加した一方、臨時休業や感染症予防のため、ブックトーク、オリエンテーションの支援回数は大きく落ち込んだ。</p> <p><b>【支援内容別回数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読み語り 1,263回 (前年比 35回増 +2.9%)</li> <li>・ ブックトーク 145回 (前年比 107回減 △42.5%)</li> <li>・ オリエンテーション 198回 (前年比 118回減 △37.3%)</li> <li>・ 資料収集 533回 (前年比 91回増 +20.6%)</li> <li>・ レファレンス 252回 (前年比 2回減 △0.8%)</li> </ul> <p><b>4 令和2年度の取り組みを終えて</b></p> <p>(1) 派遣事業への転換による効果 学校からの直接指示・命令ができることから、教員との直接的なコミュニケーションの頻度が高まり、学校の要望に沿った展示・掲示の実現や、授業支援等の充実が可能となった。</p> <p>(2) 配置回数増の効果 支援員の配置日数増が、授業時の図書館利用回数の大幅増や貸出冊数の増加、図書委員会活動充実に大きく寄与した。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対策に関する業務増 3密回避に向け、導線確保や待機列の表示、シールド設置等の業務に加え、対面での支援に代えて昼休み放送やZoomを活用した読み語りを実施するなどの工夫を伴う業務が加わった。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>事業者と連携・協力し、学校図書館支援事業の充実を図っていく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

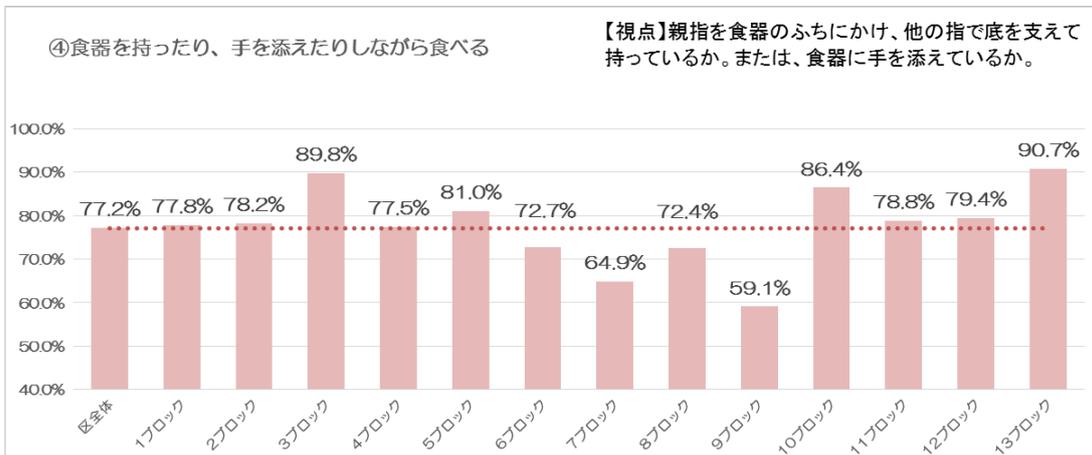
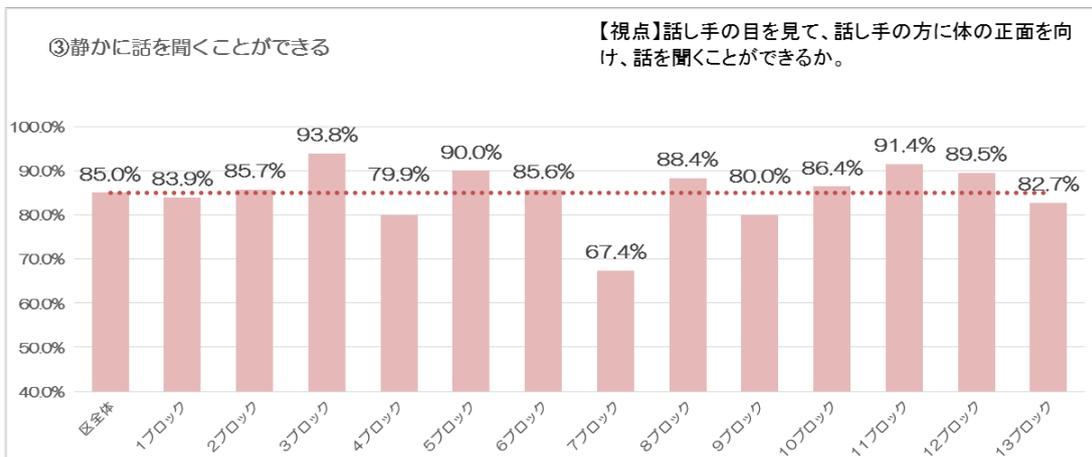
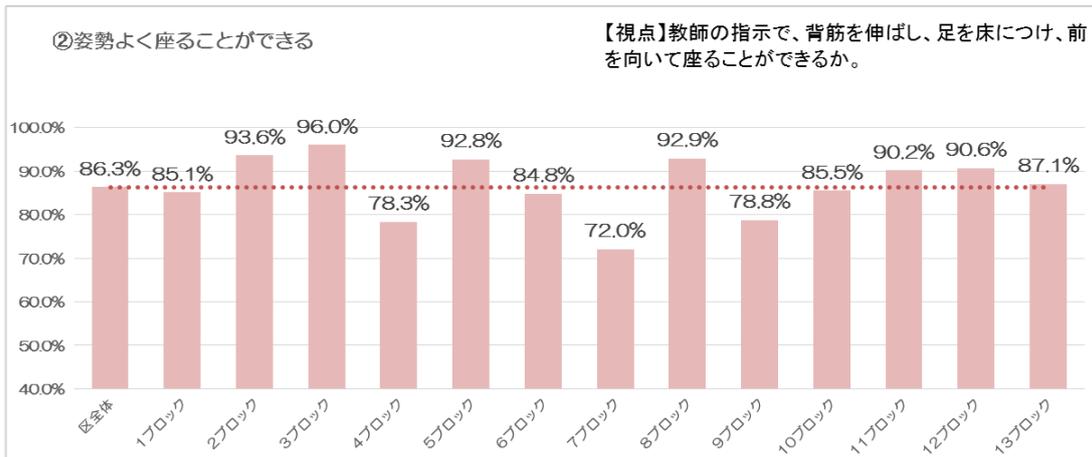
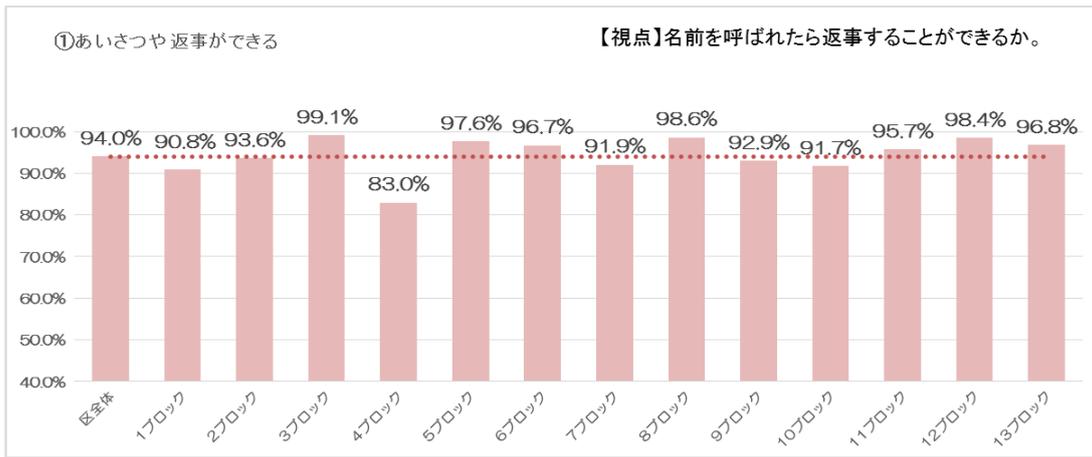
令和3年6月11日

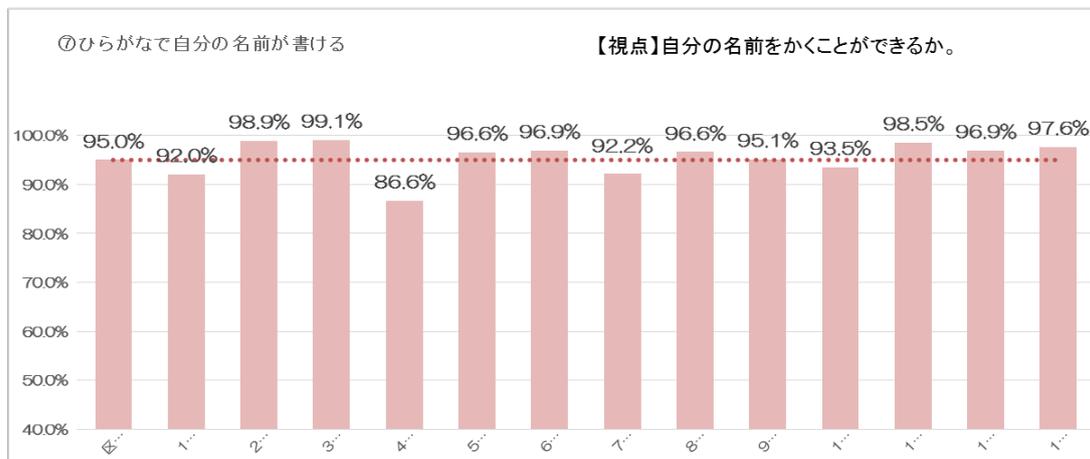
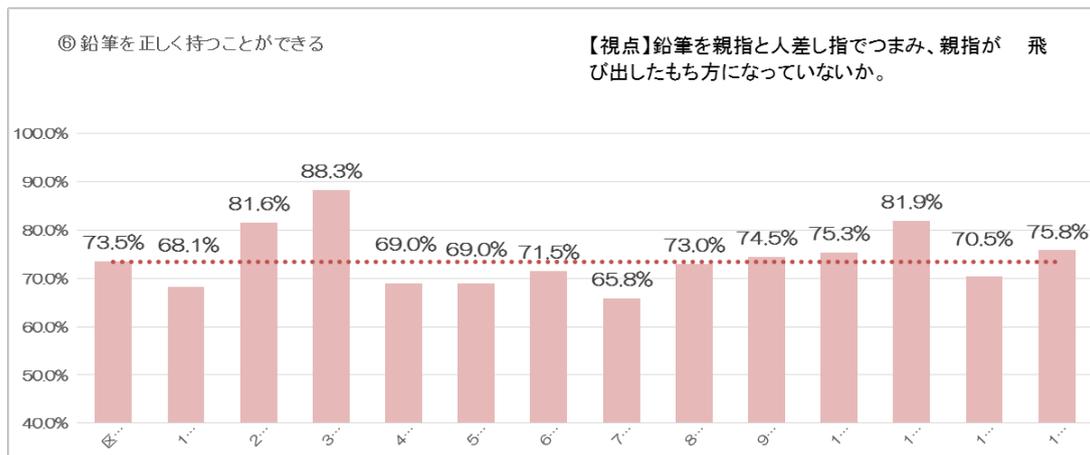
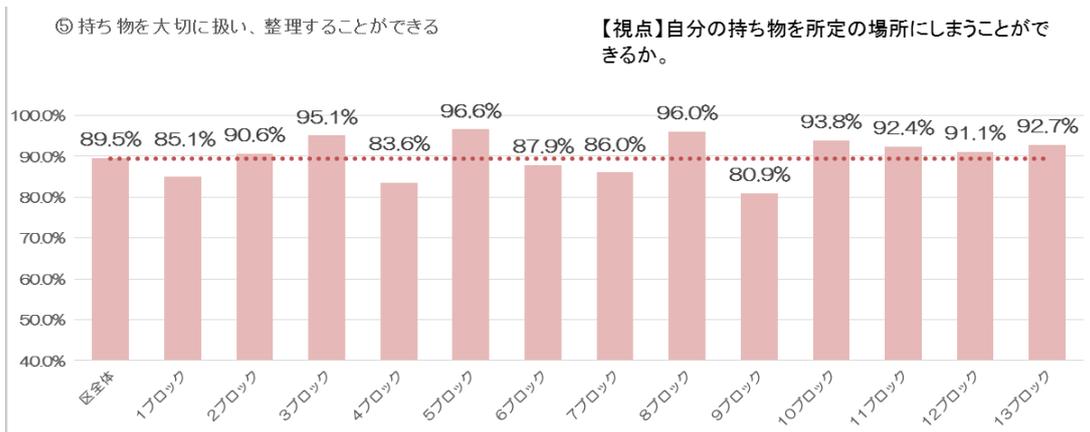
件 名	令和2年度いじめ認知・解消状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p><b>1 令和2年度いじめ認知件数</b></p> <p>(1) 新規認知件数  <u>5,729件</u> (対前年度比 -3,169件)          ・ 年度当初の臨時休業(4月、5月)に伴う授業日数の減少          ・ 新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別を生まない指導の周知徹底</p> <p>(2) 前年度未解消件数(令和元年度から令和2年度への繰り越し)  <u>2,160件</u> (前年度比 -577件)          ※ 3か月間の経過観察中事案を含む</p> <p><b>2 いじめ解消状況</b></p> <p>(1) 解消件数(3か月間の経過観察事案を除く)  <u>6,077件</u> (前年度比 -3,398件)</p> <p>(2) 解消率=解消件数÷(新規認知件数+前年度未解消件数)×100  <u>77.0%</u> (前年度比 -4.4ポイント)          ・ 年度当初の臨時休業に伴う学校生活の短縮          ・ 新しい生活様式に伴う友人関係の距離感</p>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめはどの学校でもどの子どもにも起こり得るという認識のもと、教職員が細心の注意を払いながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めていく。</li> <li>・ 今後も、新型コロナウイルス感染症に関連する偏見や差別を生まない指導を継続するとともに、地域、保護者にも啓発する。</li> </ul>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	「小学校第1学年に関するアンケート」実施結果について														
所管部課名	教育指導部就学前教育推進課														
内 容	<p><b>1 対象</b> 区立小学校1年生（全69校 児童数約4,957人） 担任教諭による見取りにより実施</p> <p><b>2 実施時期</b> 令和3年4月（入学後から約2週間）</p> <p><b>3 結果概要</b>（詳細はP31～32参照）</p> <p>（1）従来と同内容の調査項目 ※（ ）は元年度の結果</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア あいさつや返事ができる</td> <td style="text-align: right;">94.0%（96.7%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 姿勢良く座ることができる</td> <td style="text-align: right;">86.3%（88.2%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 静かに話を聞くことができる</td> <td style="text-align: right;">85.0%（87.1%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 鉛筆を正しく持つことができる</td> <td style="text-align: right;">73.5%（76.1%）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オ ひらがなで自分の名前が書ける</td> <td style="text-align: right;">95.0%（96.0%）</td> </tr> </table> <p>（2）今回から内容を変更した調査項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">カ 食器を持ったり手を添えたりしながら食べる （「給食を時間内に食べている」からの変更）</td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">77.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">キ 持ち物を大切に扱い、整理することができる （「学習道具を机の上に揃えることができる」からの変更）</td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;">89.5%</td> </tr> </table> <p><b>【参考】</b> P31～32 小学校第1学年に関するアンケート結果（ブロック別） P33 幼保小連携ブロック別一覧</p> <p><b>4 分析</b></p> <p>① 新型コロナウイルス感染症に伴い、休園や園行事の縮小や中止、遊びや行動の制限、外出の自粛等を余儀なくされ、子どもたちの経験の量が例年より減少したことや、飛沫感染・接触感染を防止するための配慮を重視したことが、結果が低下した要因と思われる。</p> <p>② 連携校・園の多くで、工夫を重ねながら幼保小連携活動が継続されるなど、接続期カリキュラムに基づく小学校への接続を意識した保育の広がりにより、結果の低下を一定程度食い止められたと考える。</p>	ア あいさつや返事ができる	94.0%（96.7%）	イ 姿勢良く座ることができる	86.3%（88.2%）	ウ 静かに話を聞くことができる	85.0%（87.1%）	エ 鉛筆を正しく持つことができる	73.5%（76.1%）	オ ひらがなで自分の名前が書ける	95.0%（96.0%）	カ 食器を持ったり手を添えたりしながら食べる （「給食を時間内に食べている」からの変更）	77.2%	キ 持ち物を大切に扱い、整理することができる （「学習道具を机の上に揃えることができる」からの変更）	89.5%
ア あいさつや返事ができる	94.0%（96.7%）														
イ 姿勢良く座ることができる	86.3%（88.2%）														
ウ 静かに話を聞くことができる	85.0%（87.1%）														
エ 鉛筆を正しく持つことができる	73.5%（76.1%）														
オ ひらがなで自分の名前が書ける	95.0%（96.0%）														
カ 食器を持ったり手を添えたりしながら食べる （「給食を時間内に食べている」からの変更）	77.2%														
キ 持ち物を大切に扱い、整理することができる （「学習道具を机の上に揃えることができる」からの変更）	89.5%														
今後の方針	各ブロックにアンケート結果をフィードバックし、保育や連携活動のさらなる改善を促していく。														





## 幼保小連携ブロック別一覧

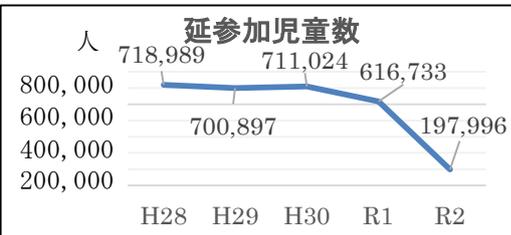
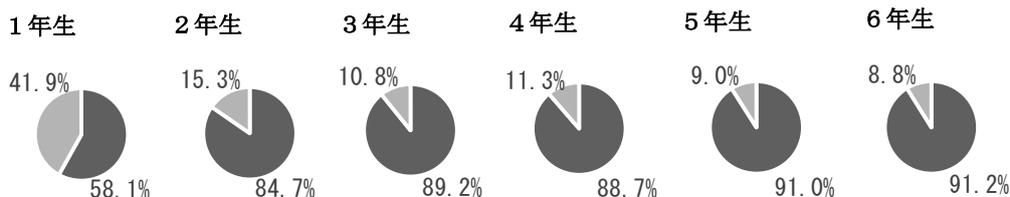
ブロック	小学校	幼稚園・こども園	保育園（認証含）
1	千寿 千寿本町 千寿双葉 千寿常東 千寿桜 千寿第八	元宿 足立 聖和 中条 千住寿	千住あずま 緑町 日ノ出町 千住 せきや Jキッズルミネ北千住 クレアナーサリー千住大橋 たんぼぼ保育所北千住園 ういず千住大橋駅前 ういず千住曙町 あい保育園千住大橋 北千住こども園 ぼけっとランド千住曙町 北千住もみじの森 北千住どろんこ まなびの森保育園千住大橋 アスク千住 キッズガーデン足立柳原 帝京科学大学千住桜木 北千住太陽 ステラ千住ふたば まなびの森保育園関屋
2	江北 高野 扇 宮城	足立サレジオ 東京白百合 江北さくら	上沼田 宮城 さつき あい・あい保育園高野園 江北 三星 大空と大地のなーさりい扇大橋園 にじいろ保育園江北 江北すきっぷ 足立しらゆり
3	興本 西新井第一 西新井 本木 寺地	足立愛育 足立双葉 興南 西新井 黒田 第一若草	本木 本木東 興本 興野 西新井教会 西新井聖華 いづみ 扇こころ チェリッシュ西新井 キッズガーデン足立扇 アスク扇 キッズガーデン足立興野 愛恵保育園にしあらい
4	亀田 栗原 関原 梅島 島根 梅島第一 梅島第二	梅島 こだま 満願寺 橋 専念寺 八千代	梅田 中部ひまわり 足立ひまわり 島根 栗原つくし うめだ「子供の家」 親隣館 島根いちい 西新井きらさら 西新井きらさら第二 エーワン梅島 ちぐさ バンビ保育園梅島園 日生梅島保育園ひびき 日生梅島第二保育園ひびき にじいろ保育園梅島 たんぼぼ保育所西新井南園 ちゃいれっく西新井駅前 キッズガーデン足立島根
5	弥生 足立 弘道 弘道第一	弘道 五反野 春光 城北 のぞみ	中央本町 五反野 やよい 高和 西綾瀬りりおっこ 子ひばり 聖華こうどう 足立梅島雲母 足立さくらんぼ トレジャーキッズあやせ ばる★キッズ足立 キッズガーデン足立青井
6	長門 綾瀬 東加平 東澁江 北三谷 大谷田 東綾瀬	足立白うめ 親愛 チェリー 美松学園 聖フランシスコ	あやせ 東綾瀬 足立若葉 隅田学園 にじいろ保育園綾瀬 東 チェリー 東部若葉 聖母のさゆり 東綾瀬きらさら 東和 コンビプラザ綾瀬 キッズガーデン足立綾瀬 どんぐり保育園東和 チェリッシュ綾瀬 恵・YOU ぼけっとランド綾瀬 ビーフエ東和親水 北綾瀬聖華 あやせババール園 ソラストあだち東和
7	中川東 辰沼 中川 中川北 六木	おおやた 東京いずみ 黒川 六木	大谷田第一 辰沼 六木 神明町 きたあやせこころ ナーサリースクールいずみ大谷田 チェリッシュやなか チェリッシュ北綾瀬 あい・あい保育園北綾瀬園 未来っ子保育園北加平町園 足立北綾瀬雲母
8	青井 栗島 平野 加平 東栗原	あおい 足立つくし 栗島	東栗原 平野 青井 たんぼぼ保育所六町園 クレアナーサリー足立さくら園 六町駅前 野のはな たんぼぼ保育所第二六町園 明日葉保育園青井園 あい・あい保育園綾瀬六丁目園 明日葉保育園保塚園
9	花畑第一 花畑西 花畑 桜花 花保	杉の子 石鍋 花畑八千代	花畑桑袋 東花畑 南保木間 六町あづま 愛隣 東保木間 レイモンド花畑 六町
10	竹の塚 中島根 澁江 澁江第一 西保木間 保木間	小倉 竹塚 ふちえ	北保木間 竹の塚北 中島根 西保木間 水神橋 竹の塚 保木間 澁江 ちゃいれっく竹ノ塚駅前 保育園ミルクキーウェイ竹の塚 まなびの森保育園竹ノ塚
11	東伊興 伊興 西伊興 栗原北 西新井第二	佐藤 福寿院 はなぞの 本行寺第二伊興	伊興 西新井 清水 伊興すみれ 伊興大境 i- たんぼぼ保育所竹の塚園 ういず西新井 アスク西新井 くりはら愛育 こころたけのつか
12	鹿浜五色桜 鹿浜第一 北鹿浜 皿沼 鹿浜西 新田	鹿浜 江北白百合 鹿浜愛育	加賀 第三上沼田 新田わかば さくらんぼ保育園新田 足立このみ 太陽 ココロット 新田おひさま 谷在家 新田さくら 新田三丁目なかよし SAKURA保育園谷在家 保育園ヴィラ・ココロット 新田
13	舎人第一 舎人 古千谷 足立入谷	足立つばめ 足立みどり 舎人 とねり伊藤	いりや第一 いりや第二 聖 アスクとねり アスク舎人駅前 てのひらこども園

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	放課後子ども教室の令和2年度実施状況と令和3年度の方針について																																																		
所管部課名	学校運営部学校支援課、足立区生涯学習振興公社																																																		
内 容	<p>放課後子ども教室の令和2年度実施状況と令和3年度の方針について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和2年度実施状況</b></p> <p><b>(1) 新型コロナウイルス感染症に対する状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">No.</th> <th style="width: 20%;">日付・期間等</th> <th style="width: 75%;">新型コロナウイルス感染症に対する状況等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">R2. 3. 2～5. 31</td> <td>学校の臨時休業に伴い、放課後子ども教室を休止</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">R2. 6. 1～</td> <td>学校再開にあわせ、感染症対策を取りながら放課後子ども教室の再開を実行委員会へ依頼 ※ 実施内容や再開日時は実行委員会の判断による ※ 一度も再開しなかった学校: 2校(栗原小・高野小)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">R2. 6月～適宜</td> <td>感染症対策として、マスク・消毒液・フェイスシールド・非接触型体温計等の物品を支給</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">R2. 7月～8月</td> <td>夏休みの短縮に伴い、7・8月で通常授業となった日の開催を依頼</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">R3. 1. 7～3. 21</td> <td>2回目の緊急事態宣言の発出に対し、学校は休業が無かったため、放課後子ども教室の実施を依頼 ※ 実行委員会の判断により最大38校は休止となった</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 全学年(1～6年生)実施校 68校</b></p> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p><b>全学年実施校数 (各年度末)</b></p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th>年度</th><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><th>校数</th><td>44</td><td>48</td><td>51</td><td>57</td><td>60</td><td>63</td><td>66</td><td>68</td><td>68</td></tr> </table> </div> <p>ア 一部学年未実施：綾瀬小 イ ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1年生の受入れを行わなかった学校が16校あり。</p> <p><b>(3) 週5日実施校 68校</b></p> <p>ア 一部曜日未実施：綾瀬小 イ ただし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、曜日による学年分けや一部曜日を休止する学校あり。</p> <p><b>(4) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p><b>登録児童数</b></p> <table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th>年度</th><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr><th>人数</th><td>26,905</td><td>27,618</td><td>28,073</td><td>28,287</td><td>26,017</td></tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p><b>参加対象児童の登録率</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <p>5,188人 16.6%</p> <p>■ 登録</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p>26,017人 83.4%</p> <p>□ 未登録</p> </div> </div> <p>※参加対象児童 31,205人 (一部学年未実施校については実施学年の児童数)</p> </div> </div>	No.	日付・期間等	新型コロナウイルス感染症に対する状況等	1	R2. 3. 2～5. 31	学校の臨時休業に伴い、放課後子ども教室を休止	2	R2. 6. 1～	学校再開にあわせ、感染症対策を取りながら放課後子ども教室の再開を実行委員会へ依頼 ※ 実施内容や再開日時は実行委員会の判断による ※ 一度も再開しなかった学校: 2校(栗原小・高野小)	3	R2. 6月～適宜	感染症対策として、マスク・消毒液・フェイスシールド・非接触型体温計等の物品を支給	4	R2. 7月～8月	夏休みの短縮に伴い、7・8月で通常授業となった日の開催を依頼	5	R3. 1. 7～3. 21	2回目の緊急事態宣言の発出に対し、学校は休業が無かったため、放課後子ども教室の実施を依頼 ※ 実行委員会の判断により最大38校は休止となった	年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	校数	44	48	51	57	60	63	66	68	68	年度	H28	H29	H30	R1	R2	人数	26,905	27,618	28,073	28,287	26,017
No.	日付・期間等	新型コロナウイルス感染症に対する状況等																																																	
1	R2. 3. 2～5. 31	学校の臨時休業に伴い、放課後子ども教室を休止																																																	
2	R2. 6. 1～	学校再開にあわせ、感染症対策を取りながら放課後子ども教室の再開を実行委員会へ依頼 ※ 実施内容や再開日時は実行委員会の判断による ※ 一度も再開しなかった学校: 2校(栗原小・高野小)																																																	
3	R2. 6月～適宜	感染症対策として、マスク・消毒液・フェイスシールド・非接触型体温計等の物品を支給																																																	
4	R2. 7月～8月	夏休みの短縮に伴い、7・8月で通常授業となった日の開催を依頼																																																	
5	R3. 1. 7～3. 21	2回目の緊急事態宣言の発出に対し、学校は休業が無かったため、放課後子ども教室の実施を依頼 ※ 実行委員会の判断により最大38校は休止となった																																																	
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2																																										
校数	44	48	51	57	60	63	66	68	68																																										
年度	H28	H29	H30	R1	R2																																														
人数	26,905	27,618	28,073	28,287	26,017																																														

**学年別登録率**



※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、延参加児童数・延開催日数ともに大幅に減少した。

**2 令和3年度の方針について**

**(1) 事業内容**

- ア 感染症拡大防止に配慮した運営の支援  
開催にあたっては、十分な感染症対策を取るよう、引き続き実行委員会及び学校と実施内容に関する調整を行っていく。
- イ 夏休み実施に向けた支援  
夏季に放課後子ども教室が開催できるよう、実施内容に関する調整を行っていく。
- ウ 全学年実施校の拡大に向けた支援  
全学年未実施校は残り1校となったが、新校舎への移転にあわせた全学年実施に向け、実行委員会と協議していく。
- エ 体験機会の充実  
感染症対策を取りながら、地域団体等と連携した体験プログラムやスタッフが実施できるプログラムの開発・紹介を行っていく。

**(2) 安定運営の支援**

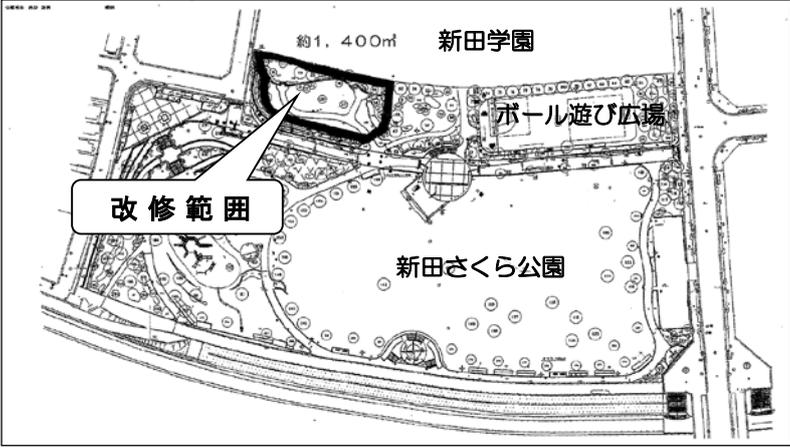
- ア 各実行委員会に対する支援の継続  
運営用品の準備や現場への巡回、事故の対応や会議日程の調整及び資料作成等
- イ 全ての実行委員会参加による運営委員会、ブロック会議における情報交換や課題の検討
- ウ スタッフ確保のための支援と研修等によるスキルアップ
- エ 利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のPR

今後の方針

引き続き学童保育室との連携を図る。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	新田学園における活動環境整備の進捗状況について																																																																			
所管部課名	学校運営部学校施設管理課																																																																			
内 容	<p>新田学園第一校舎に隣接する新田さくら公園のビオトープ部分を学校活動にも利用できるよう改修することで、児童・生徒の活動環境の改善を図る。</p> <p><b>1 改修工事概要</b></p> <p>(1) 改修範囲 新田さくら公園のビオトープ部分（約1,400㎡）を改修する。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>(2) 改修内容 学校の意見を聞き、ビオトープ部分について学校活動において利用しやすい形態に改修する。改修内容の詳細については、新田学園第一校舎の小学生にアンケートを実施するなどして検討していく。</p> <p><b>2 スケジュール（予定）</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="4">令和3年</th> <th colspan="8">令和4年</th> </tr> <tr> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計委託</td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンケート実施</td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> <td></td> </tr> <tr> <td>改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="background-color: #00aaff;"></td> </tr> </tbody> </table>	項目	令和3年				令和4年								9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	設計委託														アンケート実施														改修工事													
項目	令和3年				令和4年																																																															
	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8																																																								
設計委託																																																																				
アンケート実施																																																																				
改修工事																																																																				
今後の方針	引き続き改修工事の詳細等について、学校関係者や地域へ情報提供していく。																																																																			

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	登下校等通知メールの利用率について																																				
所管部課名	学校運営部学務課																																				
内 容	<p>令和3年5月20日現在の、登下校等通知メールの利用率について報告する。</p> <p>※ 学校別の利用率明細は、「登下校等通知メール利用率比較」(P38参照)のとおり。</p> <p><b>1 登下校メールの利用率の比較について</b></p> <p>(1) 新規開始校の利用率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">令和2年度 (20校)</th> <th style="width: 20%;">令和3年度 (20校)</th> <th style="width: 30%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全学年</td> <td style="text-align: center;">17.1%</td> <td style="text-align: center;">24.4%</td> <td style="text-align: center;">+7.3ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>設置日程を早めたことで、前年度2月から「無料お試し期間」を設けることができたことから、利用者が増加したと推察される。</p> <p>(2) 前年度から継続(29校)の利用率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">令和2年度</th> <th style="width: 20%;">令和3年度</th> <th style="width: 30%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全学年</td> <td style="text-align: center;">18.7%</td> <td style="text-align: center;">24.5%</td> <td style="text-align: center;">+5.8ポイント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学1年のみ</td> <td style="text-align: center;">48.0%</td> <td style="text-align: center;">49.1%</td> <td style="text-align: center;">+1.1ポイント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">進級後</td> <td style="text-align: center;">48.0% (小1無料)</td> <td style="text-align: center;">41.0% (小2有料)</td> <td style="text-align: center;">▲7.0ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学1年(無料)から小学2年(有料)はやや減少したが、全学年総計では、5.8ポイントの増となった。</p> <p>(3) 導入校全校の利用率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">令和2年度 (29校)</th> <th style="width: 20%;">令和3年度 (49校)</th> <th style="width: 30%;">前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">全学年</td> <td style="text-align: center;">18.7%</td> <td style="text-align: center;">24.5%</td> <td style="text-align: center;">+5.8ポイント</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">小学1年のみ</td> <td style="text-align: center;">48.0%</td> <td style="text-align: center;">49.7%</td> <td style="text-align: center;">+1.7ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 周知方法について</b></p> <p>(1) 導入校の在校生の保護者に募集案内を配布し、「無料お試し期間」を前倒しして実施した。1年生については、入学説明会で募集案内を配布したうえで、サービス内容の説明を行った。</p> <p>(2) 教育だより4月号の「通学路の安全」の特集に記事を掲載した。</p>		令和2年度 (20校)	令和3年度 (20校)	前年比	全学年	17.1%	24.4%	+7.3ポイント		令和2年度	令和3年度	前年比	全学年	18.7%	24.5%	+5.8ポイント	小学1年のみ	48.0%	49.1%	+1.1ポイント	進級後	48.0% (小1無料)	41.0% (小2有料)	▲7.0ポイント		令和2年度 (29校)	令和3年度 (49校)	前年比	全学年	18.7%	24.5%	+5.8ポイント	小学1年のみ	48.0%	49.7%	+1.7ポイント
	令和2年度 (20校)	令和3年度 (20校)	前年比																																		
全学年	17.1%	24.4%	+7.3ポイント																																		
	令和2年度	令和3年度	前年比																																		
全学年	18.7%	24.5%	+5.8ポイント																																		
小学1年のみ	48.0%	49.1%	+1.1ポイント																																		
進級後	48.0% (小1無料)	41.0% (小2有料)	▲7.0ポイント																																		
	令和2年度 (29校)	令和3年度 (49校)	前年比																																		
全学年	18.7%	24.5%	+5.8ポイント																																		
小学1年のみ	48.0%	49.7%	+1.7ポイント																																		
今後の方針	令和元年度に9校でモデル導入した本サービスは、令和4年度に残りの19校への導入により、小学校全校への導入が完了する見込みである。																																				

# 登下校等通知メール 利用率比較

(5月20日現在)

	番号	小学校名	令和3年度利用率(%)						令和2年度利用率(%)							
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和元年度 ・ 2 年 度 導 入 校	1	千寿	68.0	45.5	49.0	19.0	19.2	6.1	38.5	58.9	54.5	21.2	17.9	11.5	8.2	32.4
	2	千寿桜	45.7	35.2	40.2	5.2	4.5	4.9	24.1	46.9	50.6	5.5	4.7	3.7	5.4	20.7
	3	千寿常東	44.3	31.3	40.6	15.2	7.8	9.8	23.8	40.2	43.2	15.7	8.2	9.0	3.1	19.7
	4	千寿第八	50.5	43.4	27.7	9.8	3.8	1.1	22.4	47.0	30.2	10.7	3.8	1.1	0.0	14.7
	5	千寿双葉	53.3	24.4	34.6	12.5	11.1	5.6	23.6	35.3	35.5	13.8	9.8	3.4	12.9	18.2
	6	千寿本町	46.8	44.6	51.7	13.3	10.8	8.5	28.7	65.6	55.7	15.3	10.9	7.0	7.6	26.5
	7	鹿浜五色桜	63.8	72.8	52.4	45.7	14.9	4.4	42.9	72.0	55.6	47.3	16.3	4.3	6.7	36.4
	8	新田	44.6	33.0	33.2	13.1	5.7	2.3	20.5	43.7	36.3	13.0	6.1	2.2	3.3	15.8
	9	宮城	41.6	21.8	31.1	8.9	4.7	4.2	18.8	26.4	38.9	8.9	4.8	4.3	2.4	14.2
	10	関原	33.8	43.3	11.8	5.9	13.7	4.2	18.9	50.8	13.0	6.2	17.2	4.4	4.5	15.7
	11	東伊興	43.4	47.8	17.6	15.6	5.6	8.3	23.4	61.8	16.8	14.9	5.6	6.0	8.6	18.7
	12	東加平	40.4	28.2	13.2	15.9	15.1	11.6	20.9	41.9	14.5	17.3	17.0	12.9	11.1	19.0
	13	東栗原	36.2	45.3	16.7	16.4	13.6	9.2	21.8	38.9	15.1	17.1	11.5	9.2	6.3	15.8
	14	桜花	49.2	40.0	14.3	16.1	9.5	6.5	22.9	41.7	14.8	16.7	7.8	8.6	7.6	16.0
	15	扇	36.9	45.8	8.5	15.1	9.6	6.3	21.1	41.2	8.2	16.1	9.6	6.3	7.4	14.8
	16	舎人第一	46.3	35.9	17.6	15.0	14.8	21.7	25.1	55.4	19.8	15.0	14.6	22.0	2.4	21.0
	17	足立入谷	42.9	36.4	17.6	0.0	16.7	5.3	18.3	40.9	16.7	0.0	16.7	5.6	2.7	13.3
	18	花畑西	51.0	50.0	2.1	21.2	3.6	5.0	22.1	50.0	2.0	19.4	5.5	5.0	5.6	14.7
	19	花畑第一	41.1	41.7	20.3	13.4	20.0	9.8	25.5	48.2	21.3	13.4	17.9	10.2	7.1	21.5
	20	梅島第一	51.4	32.5	11.5	9.5	12.5	6.7	19.2	34.1	9.8	7.3	15.0	6.8	0.0	11.8
	21	梅島	70.8	60.8	20.6	17.5	14.7	11.7	31.8	68.0	20.2	18.4	14.9	11.7	6.0	23.1
	22	島根	41.3	44.4	11.7	20.0	7.4	10.1	23.2	54.4	11.5	20.7	9.0	11.0	8.4	19.6
	23	中島根	51.1	27.7	12.3	9.2	7.2	2.6	15.7	34.0	10.4	9.1	5.4	2.6	3.3	9.2
	24	長門	53.8	50.0	26.8	20.4	20.5	7.1	29.0	55.3	28.6	20.4	20.0	7.1	5.4	21.3
	25	古千谷	42.5	43.9	11.0	13.5	12.8	6.9	20.1	43.9	11.0	14.1	11.5	7.1	8.2	14.4
	26	辰沼	42.5	43.2	10.8	5.3	5.7	6.5	19.1	40.5	8.2	5.3	5.7	6.5	2.5	11.4
	27	伊興	41.3	27.5	27.8	21.6	15.3	8.6	23.5	24.7	26.1	20.0	14.5	6.7	13.6	18.0
	28	舎人	73.8	42.2	13.7	4.8	6.2	5.3	23.4	48.8	12.4	7.4	8.4	5.2	4.8	14.1
	29	綾瀬	53.1	47.3	18.1	17.1	12.3	12.5	27.3	51.9	13.0	14.0	12.1	12.6	11.1	19.2
	合計	49.1	41.0	24.6	15.0	10.6	7.3	24.5	48.0	25.7	15.3	10.7	7.4	6.1	18.7	

	番号	小学校名	令和3年度利用率(%)						
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
令和3年度 導 入 校	1	西新井第一	56.0	37.3	25.4	19.7	11.4	15.6	25.8
	2	本木	55.4	20.9	20.0	28.4	16.7	12.0	25.1
	3	寺地	52.9	34.0	25.0	17.2	16.4	6.7	25.5
	4	北鹿浜	52.5	45.8	11.9	22.2	15.2	6.8	24.2
	5	鹿浜西	55.0	21.7	25.0	10.5	15.4	9.4	21.4
	6	皿沼	34.5	25.9	8.8	22.6	17.1	16.4	21.0
	7	梅島第二	51.1	30.0	20.0	14.5	16.0	7.6	21.8
	8	栗原	65.4	35.3	29.8	20.4	16.2	27.4	31.7
	9	栗原北	37.3	12.7	4.8	2.9	7.0	1.2	9.5
	10	栗島	41.2	25.8	15.5	10.9	9.5	16.2	19.6
	11	平野	54.7	27.6	21.3	14.3	18.8	9.3	25.0
	12	弥生	72.9	47.4	38.0	22.0	23.9	18.4	38.3
	13	弘道	45.2	32.3	12.8	18.4	11.8	11.1	20.9
	14	弘道第一	44.1	31.4	21.1	11.9	25.5	12.3	24.3
	15	中川	32.6	14.3	21.1	23.3	9.6	6.7	16.6
	16	大谷田	40.0	29.8	15.0	23.1	7.1	21.6	24.2
	17	湊江第一	50.6	27.0	28.3	18.4	21.1	10.3	25.9
	18	西保木間	48.4	13.6	9.4	7.7	11.4	10.0	17.0
	19	保木間	50.9	45.5	25.5	30.0	23.5	20.4	32.6
	20	竹の塚	61.9	28.0	23.2	20.4	20.0	12.5	26.4
	合計	51.1	29.3	21.3	18.4	15.9	12.4	24.4	

令和3年度合計	49.7	37.2	23.5	16.1	12.4	9.1	24.5
---------	------	------	------	------	------	-----	------

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	令和2年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和3年度事業計画について
所管部課名	学校運営部おいしい給食担当課
内 容	<p>令和2年度おいしい給食推進事業の実施結果及び令和3年度の事業計画について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 令和2年度の実施結果（主な取り組み）</b></p> <p>(1) もりもり給食ウィーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：6月（中止） 令和3年1月中の1週間、各学校で実施</li> <li>・ 内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施</li> </ul> <p>(2) 給食メニューコンクール</p> <p>応募数は例年より減少した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマ：「パワーアップ！家族や友だちが元気になる給食」</li> <li>・ 応募数：小学生応募総数 2,406 作品【R1年度：4,342 作品】 中学生応募総数 2,478 作品【R1年度：2,638 作品】 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各10作品を表彰 (表彰式(10/26(月)))は規模を縮小し各5作品を表彰</li> </ul> <p>(3) 魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：10月27日(火)</li> <li>・ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供</li> </ul> <p>(4) 小松菜給食の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：11月17日(火)、18日(水)、25日(水) ※ 各校いずれかの日で実施</li> <li>・ 内 容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施</li> </ul> <p>(5) 野菜の日（衛生部との協働による糖尿病対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実施日：月1回（各学校ごとに実施）</li> <li>・ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発</li> </ul> <p>(6) 「ひと口目は野菜から」事業の推進</p> <p>教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、野菜摂取の啓発を行った。</p>

(7) おいしい給食指導員の巡回指導

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行うとともに、指導改善の検証のため再訪問を行った。

- ・ 訪問校数 延べ90校 (小学校：59校 中学校：31校)

(8) 「家庭科学習指導案」、「わが家のシェフになろう」の実施

(9) JICA (独立行政法人国際協力機構) の教材に取り上げ

学校での給食・食育の取り組みの様子が、同機構が作成する各国の保健行政官向け教材映像として取り上げられた。

**2 令和3年度の実施計画 (主な予定)**

新しい生活様式や学校現場の実情を踏まえながら、学校での取り組みや家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

事業名等	日程 (予定)	取り組み
野菜摂取啓発 「ひと口目は野菜から」の取り組み	通年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デザインを刷新したポスターを作成し、全クラスで給食時間に掲示</li> <li>・ 教室のモニターを活用し啓発</li> <li>・ 校内放送による呼びかけ</li> </ul>
野菜の日	通年 (毎月1回)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校ごとに毎月実施</li> <li>・ 給食で旬の野菜を味わう</li> <li>・ 給食だより等で家庭用レシピを提供</li> </ul>
おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校栄養士のスキルアップ</li> <li>・ 検討内容 (献立、給食会計、衛生管理、アレルギー対応等に関する指導と意見交換等)</li> </ul>
もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食べる時間の確保と食指導を実施</li> </ul>
給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ テーマに合わせた給食メニュー作品を募集</li> </ul>
魚沼産コシヒカリ給食の日	10月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生が「魚沼自然教室」で収穫した新米を小中学校、区立保育園等の給食で提供</li> </ul>

事業名等	日程（予定）	取り組み
おいしい給食アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	・ 全校（小学6年生、中学2年生）を対象に実施
小松菜給食の日	11月下旬	・ 足立区産の小松菜（JA東京スマイル農業協同組合より提供）を使用し給食を実施
「家庭科学習指導案」の活用	通年	・ 栄養、献立作成及び調理実習における基礎的な指導案を各校で活用
長期休み期間の課題「わが家のシェフになろう！」	通年	・ 児童、生徒が自宅で調理を行い、食の実践力を養う
食育リーダーを中心とした体制の強化	食育リーダー研修会 （6月、10月、1月）	・ 栄養士以外の教員を食育リーダーとして指定 ・ 学校全体でおいしい給食・食育を推進 ・ 研修会を年3回実施
学校栄養士・食育リーダーのスキルアップ	通年	・ おいしい給食指導員による指導、助言事例を、栄養士、食育リーダーに周知

### 3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

#### (1) 小中学校別平均残菜率

- ・ 小学校  
9.0%（平成20年度当初） → 4.3%（令和2年度）
- ・ 中学校  
14.0%（平成20年度当初） → 1.8%（令和2年度）

#### (2) 小中学校総残菜量

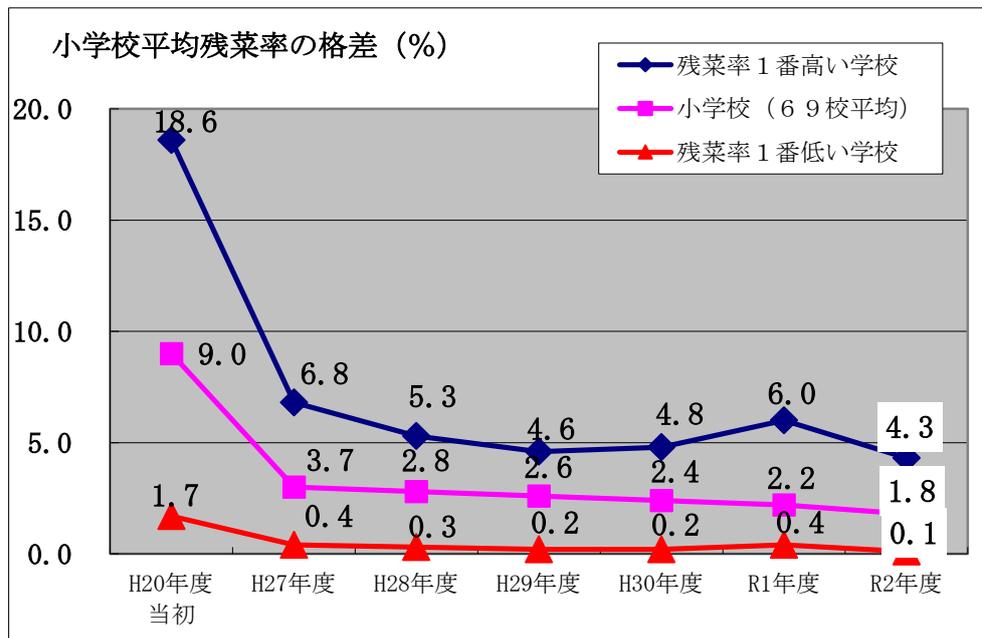
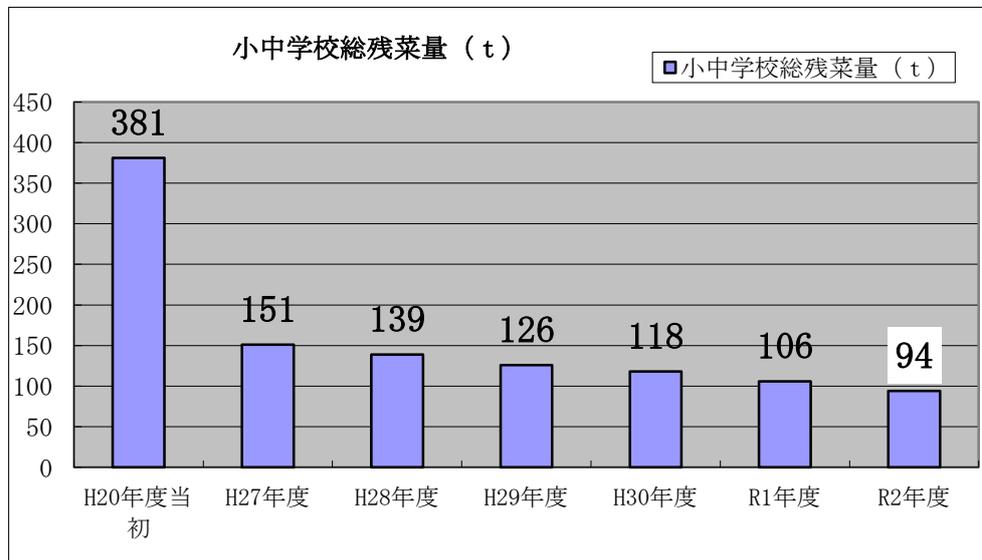
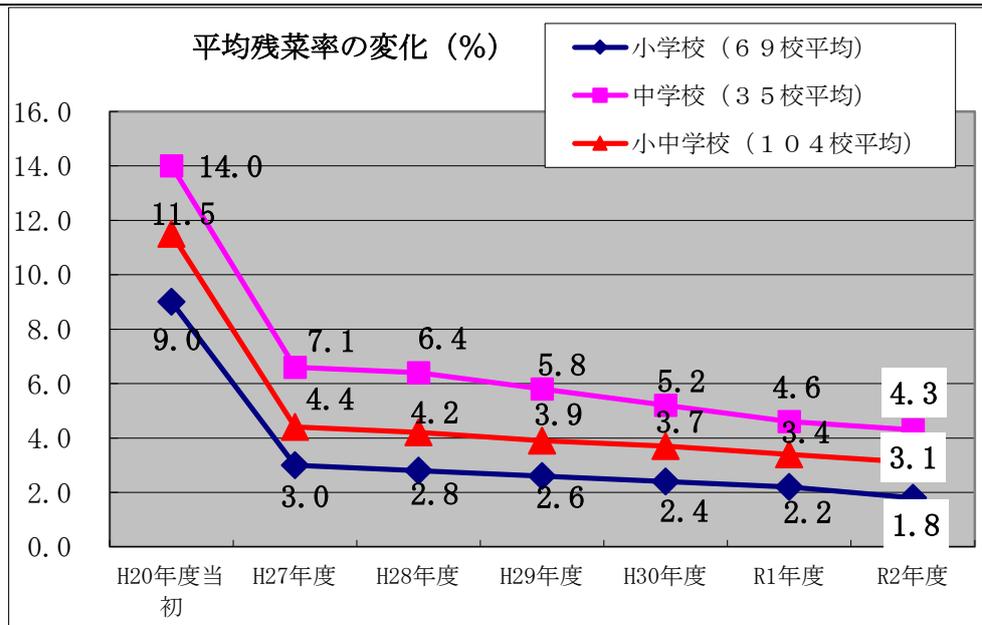
381t（平成20年度当初） → 94t（令和2年度）

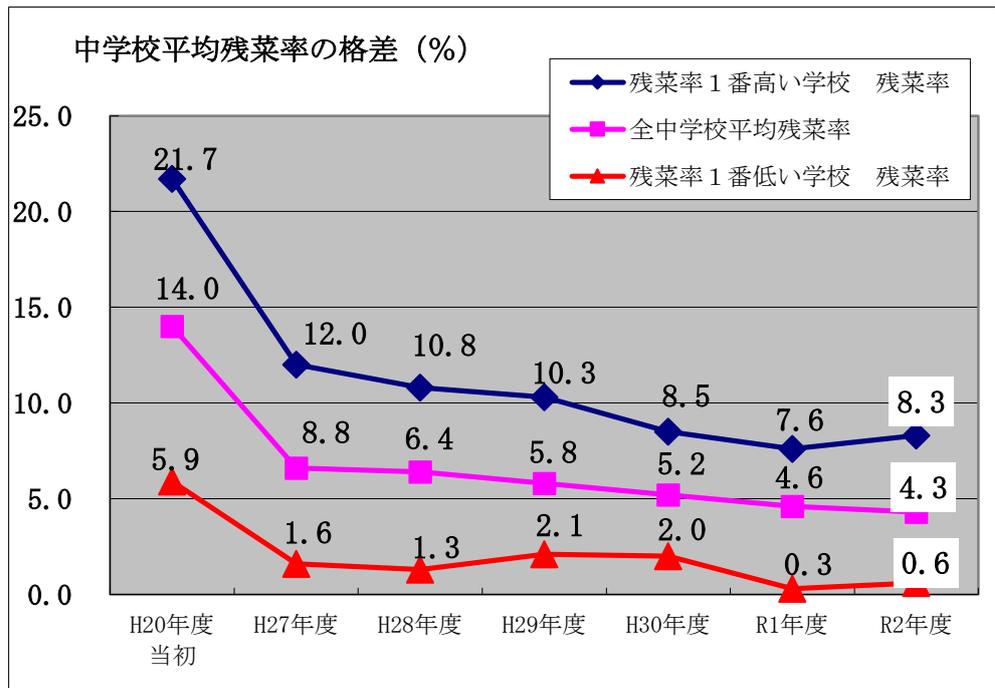
287t減少

※ 給食費の単価で計算すると、平成20年度当初から令和2年度まで約10,285万円分を無駄にせず食べたことになる。

#### (3) 評価・課題

おいしい給食指導員の巡回指導や、各学校での取り組みや指導により減少させることができたが、学校間の差異があり、これを解消していくことが今後の課題である。





今後の方針

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	【追加】足立区育英資金緊急対策（新型コロナウイルス感染症関連）の免除条件付緊急貸付の追加支援について
所管部課名	学校運営部学務課
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況で、経済的影響を受けた大学生等については、さらに支援が必要である。現在、緊急対策で実施している免除条件付緊急貸付を以下のとおり、追加支援を行う予定ですので報告します。</p> <p><b>1 追加貸付の概要</b></p> <p>(1) 対象は、足立区育英資金の貸付を現在、受けている方で、免除条件付緊急貸付を希望する方。</p> <p>(2) 免除条件付緊急貸付は1人1回のみとしたが、2回目の追加貸付を行う。</p> <p>(3) 免除条件付緊急貸付は、正規の修業年数で卒業した場合は、1回目同様に返済免除とする。</p> <p><b>2 追加貸付額</b></p> <p>貸付額 10万円（1回目と同額）</p> <p><b>3 追加対象者数</b></p> <p>申請日現在において、大学等に在学し足立区育英資金の貸付を受けている方。</p> <p>139名（令和3年4月1日現在）</p> <p><b>4 必要経費</b></p> <p>約13,900,000円</p>
今後の方針	令和3年7月1日に全対象者に個別通知を発送する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	令和3年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課							
内 容	<b>1 令和3年4月1日現在待機児童数 0人（前年比3人減）</b>							
	（単位：人）							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		966	2,325	2,639	2,520	4,991	13,441
	保 育 施 設 在 園 児 数	認可保育所	834	1,890	2,264	2,421	4,710	12,119
		認定こども園	6	34	49	81	242	412
		小規模保育	54	136	143	-	-	333
		家庭的保育	34	90	129	-	-	253
		公立認可外	-	-	5	-	11	16
		公設認可外	6	19	22	9	26	82
		事業所内保育	1	1	-	-	-	2
	保育施設在園児数 合 計 [B]		935	2,170	2,612	2,511	4,989	13,217
	か ら 除 外 し た 待 機 児 童 数	国定義により待機児童 除外した児童数	4	18	8	2	-	32
		認証保育所利用	-	-	-	3	1	4
		幼稚園利用	-	12	1	-	-	13
企業主導型保育利用		19	82	7	1	-	109	
育児休業※1		8	41	10	3	1	63	
私的理由※2		-	2	1	-	-	3	
求職活動休止	-	-	-	-	-	-		
除外した児童数 合 計 [C]		31	155	27	9	2	224	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	0	0	0	0	<b>0</b>	
<p>※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合</p> <p>※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合</p>								

## 2 保育需要率の推移

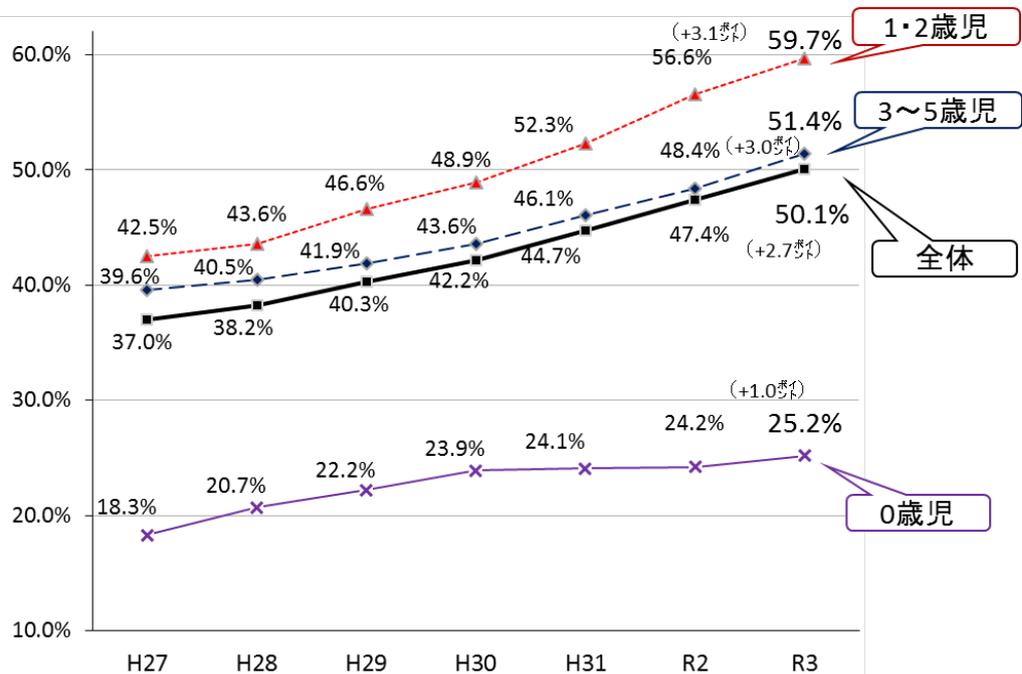
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.7ポイント増の50.1%となった。

年齢区分別では、1・2歳児で前年比3.1ポイント、3～5歳児で3.0ポイント増、0歳児でも1.0ポイントの増となり、全ての年齢区分で上昇した。

令和3年4月1日現在

年齢区分	人口 ① (単位：人)	保育需要数 ② (単位：人)	保育需要率 ③ (②/①)	前年比
0歳児	4,341	1,096	25.2%	1.0ポイント増
1・2歳児	9,294	5,545	59.7%	3.1ポイント増
3～5歳児	14,959	7,686	51.4%	3.0ポイント増
全体	28,594	14,327	50.1%	2.7ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



### 3 保育定員の調整

空き定員対策として、令和3年4月入所より、一部の公立認可保育所で入所抑制、私立認可保育所で利用定員変更を実施している。

各年4月1日現在

	令和2年 (単位：人)	令和3年 (単位：人)
保育定員数(認可定員)	16,929	16,861
保育定員数(入所定員)		16,697
	<b>調整人数</b>	-164

### 4 年齢別空き定員数（各年4月1日現在）

(単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
令和3年	371	313	248	405	1,039	2,376
令和2年	362	229	308	530	1,216	2,645

※ 令和3年度は受入可能数に対する空き人数

### 5 その他

令和3年4月1日現在の入所状況、ブロック別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等の詳細は、P48～50参照のこと。

今後の方針

新型コロナウイルス感染症拡大等の影響を的確に把握するため、令和3年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、令和4年度以降の待機児童解消及び維持に向けて、適正な保育定員数の確保を図る。  
また、空き定員に対して、引き続き保育定員の需給調整に関する計画を策定し、待機児童解消アクション・プランの改定を行う。

# 1 令和3年4月1日現在の年齢別入所状況

## (1) 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							管外委託 [再掲]
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
認可保育所	公立※1	27	126	370	453	552	1,167	2,668	86	320	407	478	1,025	2,316	14	
	公設民営	14	81	204	271	295	613	1,464	69	199	253	283	577	1,381	—	
	私立※2	112	817	1,427	1,686	1,954	3,945	9,829	679	1,371	1,604	1,660	3,108	8,422	17	
	小計	153	1,024	2,001	2,410	2,801	5,725	13,961	834	1,890	2,264	2,421	4,710	12,119	31	
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	13	15	26	75	129	2	
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	10	14	12	24	60	—	
	幼稚園型	4	9	18	45	97	187	356	6	11	20	43	143	223	1	
	小計	7	9	56	91	154	316	626	6	34	49	81	242	412	3	
幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	1	4	—		
<b>合計</b>	<b>160</b>	<b>1,033</b>	<b>2,057</b>	<b>2,501</b>	<b>2,955</b>	<b>6,041</b>	<b>14,587</b>	<b>840</b>	<b>1,924</b>	<b>2,313</b>	<b>2,505</b>	<b>4,953</b>	<b>12,535</b>	<b>34</b>		
他自治体へ委託[再掲]								0	3	8	6	17	34			
他自治体から受託[別掲]								8	21	24	30	61	144			

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数

## (2) 特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
小規模保育	29	141	176	189	—	—	506	54	136	143	—	—	333	65.81%		
家庭的保育	129	78	238	142	—	—	458	34	90	129	—	—	253	55.24%		
事業所内保育	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	2	—		
<b>合計</b>	<b>158</b>	<b>219</b>	<b>414</b>	<b>331</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>964</b>	<b>89</b>	<b>227</b>	<b>272</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>588</b>	<b>61.00%</b>		
他自治体へ委託[再掲]								1	1	—	—	—	2			
他自治体から受託[別掲]								3	3	6	—	—	12			

## (3) 認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計			
区立認可外	1	—	6	8	10	20	44	—	—	5	—	11	16	36.36%		
公設民営認可外	2	6	19	23	13	28	89	6	19	22	9	26	82	92.13%		
認証保育所	34	208	334	324	96	51	1,013	130	287	303	66	75	861	85.00%		
認証保育所(区外)	—	—	—	—	—	—	—	4	10	5	4	6	29			
企業主導型	—	—	—	—	—	—	—	26	80	77	12	18	213			
企業主導型(区外)	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	3			
<b>合計</b>	<b>37</b>	<b>214</b>	<b>359</b>	<b>355</b>	<b>119</b>	<b>99</b>	<b>1,146</b>	<b>167</b>	<b>396</b>	<b>413</b>	<b>92</b>	<b>136</b>	<b>1,204</b>			

## 2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	46	65	64	69	75	148	421
2ブロック (綾瀬地域)	26	40	12	20	37	111	220
3ブロック (中川地域)	12	11	8	1	14	23	57
4ブロック (佐野地域)	26	30	20	6	36	110	202
5ブロック (中央本町地域)	28	26	14	26	22	63	151
6ブロック (梅田地域)	39	29	28	13	36	82	188
7ブロック (西新井・島根地域)	14	24	20	22	14	52	132
8ブロック (六町地域)	35	26	32	12	49	87	206
9ブロック (竹の塚地域)	38	49	33	19	9	79	189
10ブロック (宮城・小台地域)	5	10	13	15	30	43	111
11ブロック (江北・扇地域)	25	16	25	13	21	104	179
12ブロック (鹿浜地域)	30	24	28	7	20	62	141
13ブロック (舎人地域)	20	10	11	14	30	54	119
14ブロック (新田地域)	11	11	5	11	12	21	60
合計	355	371	313	248	405	1039	2,376

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和3年5月入園分の募集人数

### 【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	193	106	149	355	975	1,778
認定こども園	7	1	16	29	44	51	141
小規模保育	29	83	38	42		0	163
家庭的保育	129	50	119	8		0	177
区立認可外	3	0	0	1	4	2	7
認証保育所	34	44	34	19	2	11	110
合計	355	371	313	248	405	1,039	2,376

## 【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和3年 4月1日	令和2年 4月1日
<b>1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①</b>	<b>224</b>	<b>316</b>
(1) 認証保育所・企業主導型保育・私立幼稚園を利用している	49	75
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	109	101
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	63	133
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	31	59
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	3
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」又は、「認証保育所」があるが希望していない	32	71
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	3	4
<b>2 待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))</b>	<b>224</b>	<b>313</b>
<b>3 待機児童数 ③ (①-②)</b>	<b>0</b>	<b>3</b>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和3年6月11日

件 名	小規模保育室の閉園について																																			
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課																																			
内 容	<p>小規模保育事業者から経営上の理由により運営する園を閉園したい旨の相談を受けた。</p> <p>ヒアリングの結果、当該事業者の園運営は困難であると判断し、今後閉園の方向で調整していく。</p> <p><b>1 該当園</b></p> <p>(1) チェリッシュ大谷田 所在地：足立区大谷田1-1 大谷田一丁目団地2-103</p> <p>(2) チェリッシュ大師前駅 所在地：足立区西新井1-3-1 大師前駅ビル1階</p> <p>※ とともにチャイルドステージ（株）が運営している。</p> <p><b>2 閉園日</b> 令和4年4月1日</p> <p><b>3 在園児の受け入れ先の確保</b> 現在、該当園に在籍している児童については0歳児・1歳児も含め、毎年9月頃に実施している先行利用調整で受け入れ先を確保する。</p> <p><b>4 補助金等の清算</b> 当該園については、開園時に区から整備に係る補助金を交付しているが、開園から5年以上経過しているため、補助金の返還は発生しない。</p> <p><b>【参考】</b> <span style="float: right;">令和3年5月1日時点</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保育施設名</th> <th colspan="4">定員数</th> <th colspan="4">在籍数</th> </tr> <tr> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>合計</th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>チェリッシュ大谷田</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>チェリッシュ大師前駅</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>18</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	保育施設名	定員数				在籍数				0歳	1歳	2歳	合計	0歳	1歳	2歳	合計	チェリッシュ大谷田	5	5	5	15	1	4	5	10	チェリッシュ大師前駅	6	6	6	18	2	3	5	10
保育施設名	定員数				在籍数																															
	0歳	1歳	2歳	合計	0歳	1歳	2歳	合計																												
チェリッシュ大谷田	5	5	5	15	1	4	5	10																												
チェリッシュ大師前駅	6	6	6	18	2	3	5	10																												
今後の方針	関係各所と連携しながら、滞りなく閉園への準備を行う。																																			

# 教育委員会報告

令和3年6月11日

件名	令和2年度の不登校児童・生徒数について																																																																																																																																																																																									
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																																																																																																																																																																									
内 容	<p><b>1 令和2年度不登校児童・生徒数（累計30日以上欠席者）</b>  <small>【直近5年間の推移】</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>265</td> <td>241</td> <td>239</td> <td>234</td> <td>312</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出席扱い</td> <td>(17)</td> <td>(26)</td> <td>(14)</td> <td>(19)</td> <td>(20)</td> <td>+78</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>813</td> <td>718</td> <td>697</td> <td>684</td> <td>665</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出席扱い</td> <td>(187)</td> <td>(224)</td> <td>(215)</td> <td>(181)</td> <td>(239)</td> <td>-19</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1078</td> <td>959</td> <td>936</td> <td>918</td> <td>977</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出席扱い計</td> <td>(204)</td> <td>(250)</td> <td>(229)</td> <td>(200)</td> <td>(259)</td> <td>+59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 出席扱い…学校の指導要録上は出席としている者の人数（チャレンジ学級等の学校以外の教育の場が該当）  <small>【学年別の前年度数比較】</small></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小計</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>中計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>元年度</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>37</td> <td>54</td> <td>82</td> <td>234</td> <td>182</td> <td>267</td> <td>235</td> <td>684</td> </tr> <tr> <td>2年度</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>46</td> <td>57</td> <td>81</td> <td>92</td> <td>312</td> <td>179</td> <td>226</td> <td>260</td> <td>665</td> </tr> <tr> <td>前年比</td> <td>+3</td> <td>-1</td> <td>+19</td> <td>+20</td> <td>+27</td> <td>+10</td> <td>+78</td> <td>-3</td> <td>-41</td> <td>+25</td> <td>-19</td> </tr> </tbody> </table> <p>●欠席日数別不登校児童・生徒人数</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>■ 小学校</p> <p>■ 中学校</p> <p>■ 小学校 (チャレンジ学級通級者)</p> <p>■ 中学校 (チャレンジ学級通級者)</p> </div> </div> <p>●欠席日数別不登校児童・生徒の学年別人数内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>小1</th> <th>小2</th> <th>小3</th> <th>小4</th> <th>小5</th> <th>小6</th> <th>小計</th> <th>中1</th> <th>中2</th> <th>中3</th> <th>中計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30日-59日</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>26</td> <td>30</td> <td>118</td> <td>36</td> <td>38</td> <td>25</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>60日-89日</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>14</td> <td>19</td> <td>60</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>90日-119日</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>46</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td>120日以上</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>33</td> <td>30</td> <td>88</td> <td>73</td> <td>114</td> <td>170</td> <td>357</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13</td> <td>23</td> <td>46</td> <td>57</td> <td>81</td> <td>92</td> <td>312</td> <td>179</td> <td>226</td> <td>260</td> <td>665</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 学校種別の増減と主な要因</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>増加（人数）</th> <th>減少（人数）</th> <th>変化なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>43校（126人）</td> <td>19校（▲48人）</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>15校（92人）</td> <td>19校（▲111人）</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>58校（218人）</td> <td>38校（▲159人）</td> <td>8校</td> </tr> </tbody> </table>		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年比	小学校	265	241	239	234	312		出席扱い	(17)	(26)	(14)	(19)	(20)	+78	中学校	813	718	697	684	665		出席扱い	(187)	(224)	(215)	(181)	(239)	-19	合計	1078	959	936	918	977		出席扱い計	(204)	(250)	(229)	(200)	(259)	+59		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	元年度	10	24	27	37	54	82	234	182	267	235	684	2年度	13	23	46	57	81	92	312	179	226	260	665	前年比	+3	-1	+19	+20	+27	+10	+78	-3	-41	+25	-19		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計	30日-59日	10	13	16	23	26	30	118	36	38	25	99	60日-89日	3	4	7	13	14	19	60	36	36	27	99	90日-119日	0	3	15	7	8	13	46	34	38	38	110	120日以上	0	3	8	14	33	30	88	73	114	170	357	合計	13	23	46	57	81	92	312	179	226	260	665		増加（人数）	減少（人数）	変化なし	小学校	43校（126人）	19校（▲48人）	7校	中学校	15校（92人）	19校（▲111人）	1校	計	58校（218人）	38校（▲159人）	8校
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	前年比																																																																																																																																																																																			
	小学校	265	241	239	234	312																																																																																																																																																																																				
	出席扱い	(17)	(26)	(14)	(19)	(20)	+78																																																																																																																																																																																			
	中学校	813	718	697	684	665																																																																																																																																																																																				
	出席扱い	(187)	(224)	(215)	(181)	(239)	-19																																																																																																																																																																																			
	合計	1078	959	936	918	977																																																																																																																																																																																				
	出席扱い計	(204)	(250)	(229)	(200)	(259)	+59																																																																																																																																																																																			
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計																																																																																																																																																																														
	元年度	10	24	27	37	54	82	234	182	267	235	684																																																																																																																																																																														
2年度	13	23	46	57	81	92	312	179	226	260	665																																																																																																																																																																															
前年比	+3	-1	+19	+20	+27	+10	+78	-3	-41	+25	-19																																																																																																																																																																															
	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計																																																																																																																																																																															
30日-59日	10	13	16	23	26	30	118	36	38	25	99																																																																																																																																																																															
60日-89日	3	4	7	13	14	19	60	36	36	27	99																																																																																																																																																																															
90日-119日	0	3	15	7	8	13	46	34	38	38	110																																																																																																																																																																															
120日以上	0	3	8	14	33	30	88	73	114	170	357																																																																																																																																																																															
合計	13	23	46	57	81	92	312	179	226	260	665																																																																																																																																																																															
	増加（人数）	減少（人数）	変化なし																																																																																																																																																																																							
小学校	43校（126人）	19校（▲48人）	7校																																																																																																																																																																																							
中学校	15校（92人）	19校（▲111人）	1校																																																																																																																																																																																							
計	58校（218人）	38校（▲159人）	8校																																																																																																																																																																																							

(1) 小学校（令和元年度との比較等）

【増加】 ■ 10人以上増加（1校）、6人から9人増加（5校）

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休校で、生活リズムが崩れた児童が増加した。
- ・ ゲームやスマホの時間が増え、学習意欲がなくなった。
- ・ 理由が明確でない欠席が積み重なった。

【減少】 ■ 5人減少（2校）、3人から4人減少（7校）

- ・ 欠席した当日に連絡がつかなければ、担任だけでなく、区SCや学習支援員が早期に家庭訪問を行った。
- ・ 校内体制を整え、朝の出欠確認時から丁寧な対応を行った。

(2) 中学校（令和元年度との比較等）

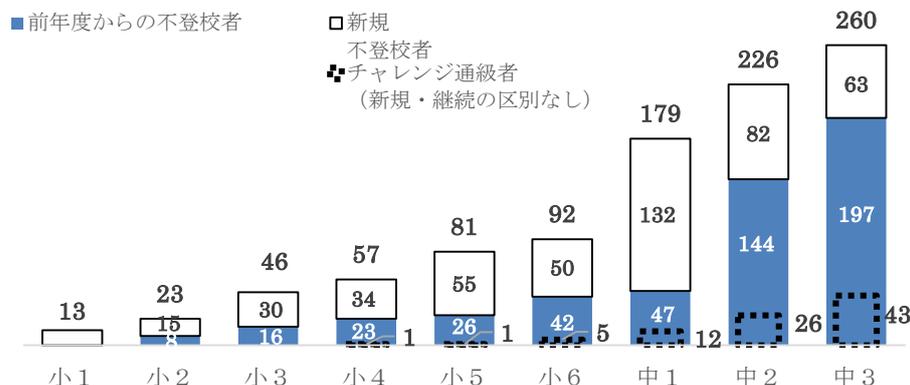
【増加】 ■ 10人以上増加（3校）、7人増加（2校）

- ・ 家庭訪問しても会えない、電話連絡が繋がらないなど、支援が進まない状態であった。
- ・ クラス替えにより、友人と上手に関係が築けずに不登校状態となった。

【減少】 ■ 10人以上減少（3校）、7人から8人減少（4校）

- ・ チャレンジ学級への通級が、学校復帰に至った。
- ・ 学校外の関係機関と連携した支援が効果的だった。
- ・ 電話連絡、家庭訪問等を丁寧に行い、学校復帰に繋がった。

### 3 学年別不登校児童・生徒数と今後の支援



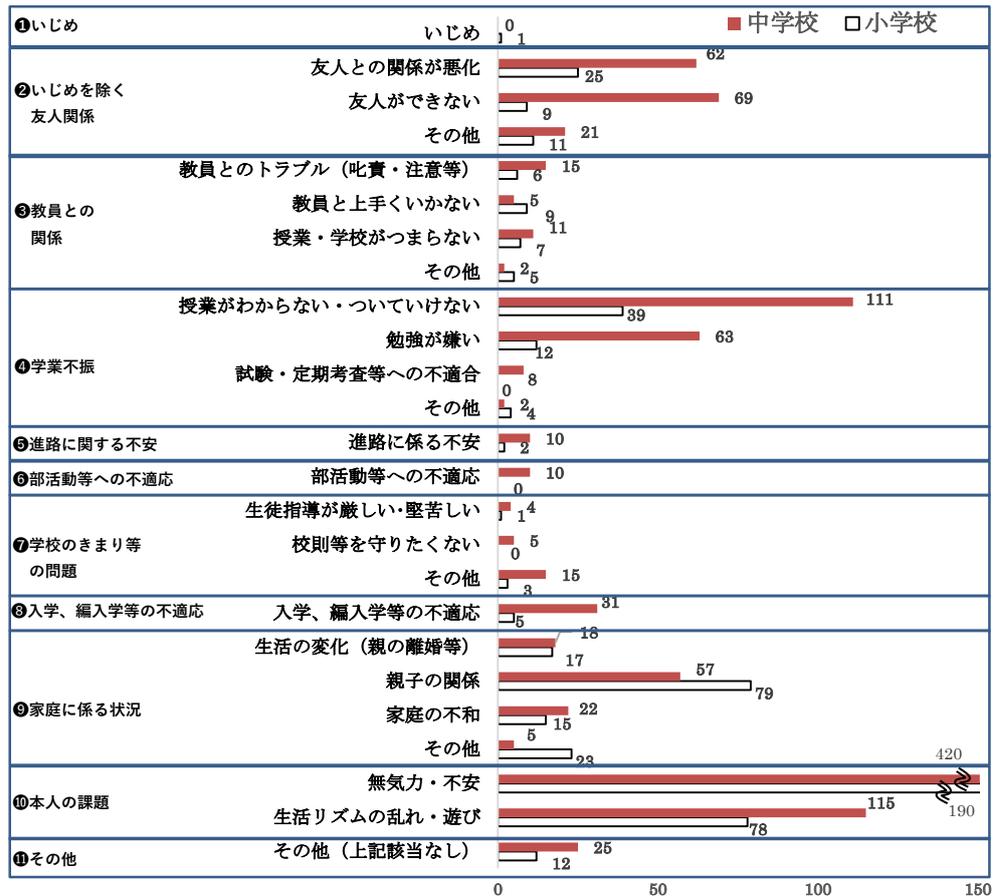
(1) 不登校児童（小学生）への対応

担任中心の対応から組織的支援へ体制を整えるため、校長会等での周知を通じ、朝会や夕会での情報共有体制を強化する。学校復帰が困難な場合は、ICTを活用した支援を促す。

(2) 中学進学時の支援

長期欠席児童・生徒支援シートを中学校にスムーズに引き継ぎ、小学校時に登校渋り等があった生徒の早期把握を行う。また、中学入学後の環境面と発達面での変化に対応するため、生徒への接し方等の研修（教育相談コーディネーター研修等）を充実させる。

#### 4 不登校の要因（※ 複数回答）



#### 5 NPOと連携した居場所を兼ねた学習支援（不登校支援）の状況

##### ●支援人数

	小5	小6	中1	中2	中3	計
中部地区	0	1	9	2	8	20
西部地区	1	3	1	4	5	14
東部地区	0	0	6	9	3	18
計	1	4	16	15	16	52

##### ●支援結果（中学3年生は進路等）

中学3年生	高校進学	15名	チャレンジスクール、通信制学校等
	家事手伝い	1名	
小学5年生～ 中学2年生	居場所支援等 が定着	22名	学校復帰、チャレンジ学級に 通級又は居場所支援の継続 教育相談、SSW等の個別支援
	継続通級困難	14名	

#### 今後の方針

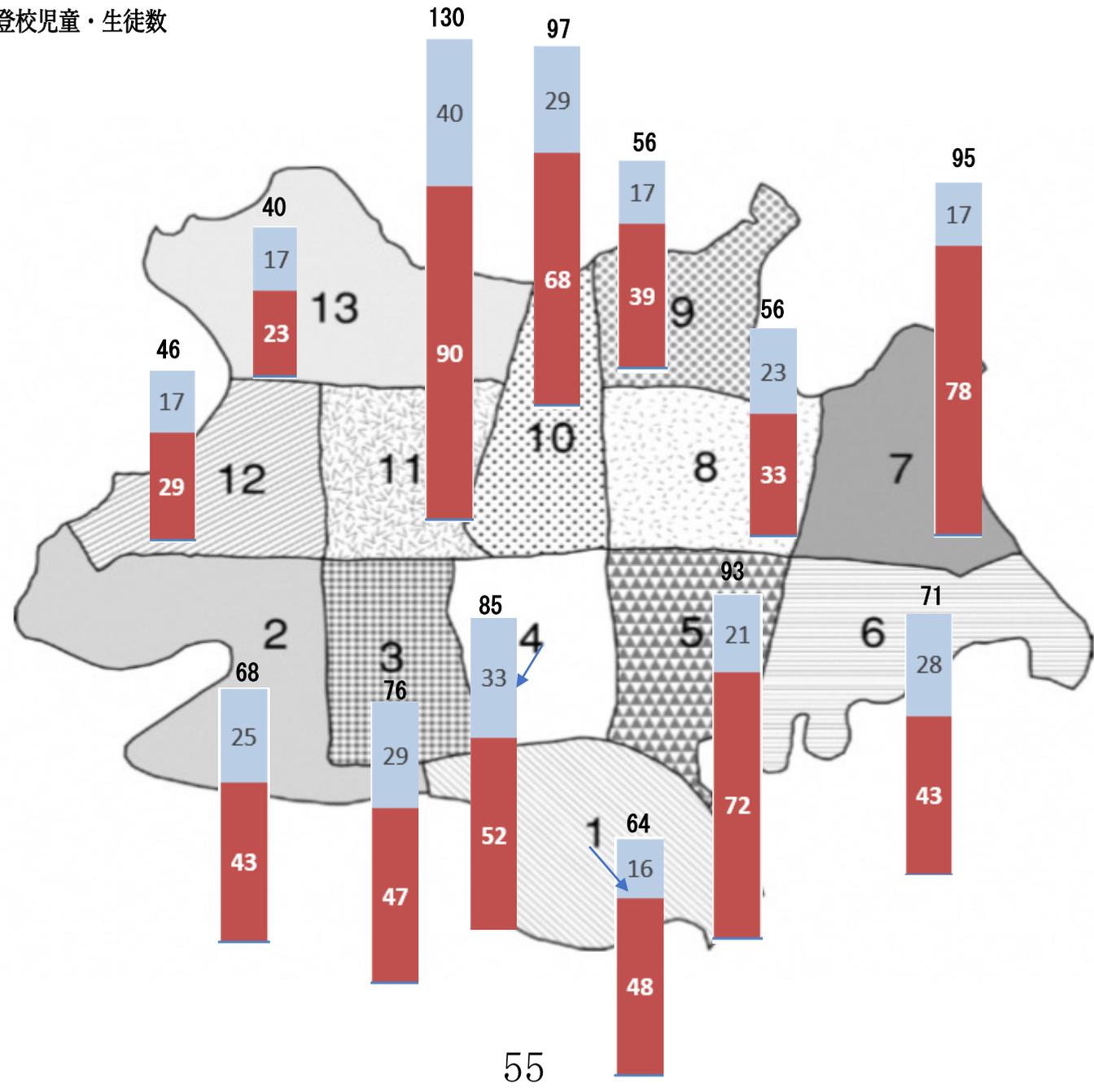
- 1 居場所を兼ねた学習支援事業（不登校者対象）を北部地域で開始し、多様な教育機会による支援を拡大する。
- 2 ICTを活用した自宅学習や、学校以外での学習状況を確認できる仕組みを構築し、外出が困難な児童・生徒にも学習の機会を確保する。

令和2年度 足立区における不登校児童・生徒数

(ブロック別)

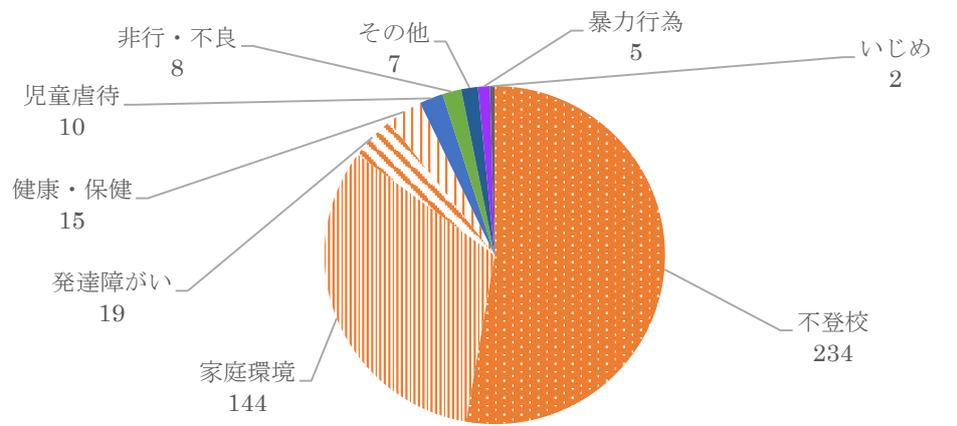
※ グラフ上段は小学校  
下段は中学校

小学校	312人
中学校	665人
合計	977人



# 教 育 委 員 会 報 告

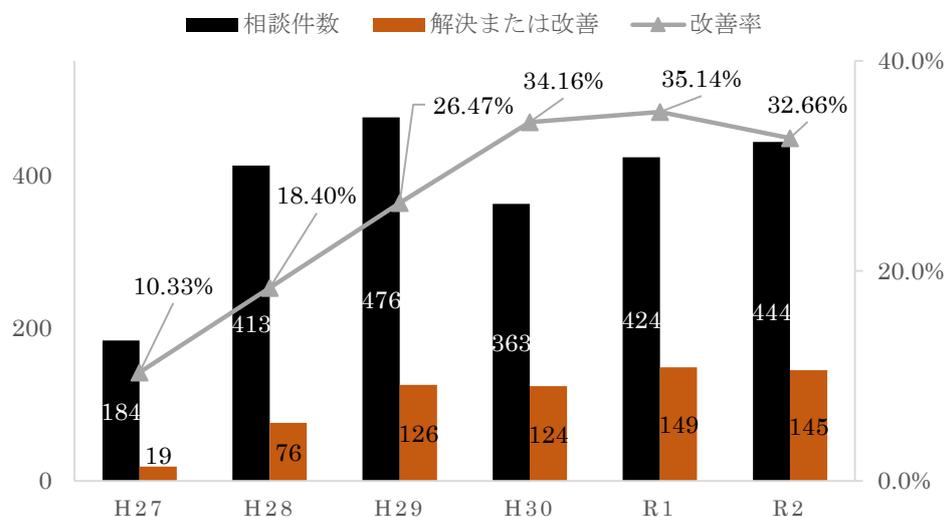
令和3年6月11日

件 名	令和2年度のスクールソーシャルワーカー（SSW）活動実績について																																			
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																																			
内 容	<p>全小・中学校を巡回するSSWの活動実績について報告する。</p> <p><b>1 令和2年度のSSWの主な活動内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校内会議への参加等を通じた教職員・スクールカウンセラー・関係機関との情報共有及び支援内容の計画</li> <li>・ 家庭訪問を通じた、児童・生徒、保護者の状況確認や学校以外の居場所への繋ぎなどの直接支援</li> </ul> <p><b>【支援の対象となった児童生徒数】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和2年度</th> <th rowspan="2">令和元年度 総件数</th> <th rowspan="2">平成30年度 総件数</th> </tr> <tr> <th>単回 相談</th> <th>継続 支援</th> <th>総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>37</td> <td>164</td> <td>201</td> <td>202</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31</td> <td>212</td> <td>243</td> <td>222</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>68</td> <td>376</td> <td>444</td> <td>424</td> <td>363</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 単回相談：1回の学校へのコンサルテーションで終了したもの</p> <p><b>【訪問活動の回数】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">学 校</td> <td style="width: 30%;">2,246</td> </tr> <tr> <td>家 庭</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>関係機関（病院、福祉事務所等）</td> <td>299</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【主訴別件数】</b></p>  <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>※ 家庭環境の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母の精神疾患に伴う家庭の養育力の欠如</li> <li>・ 受けられる支援を知らないことによる家庭環境の悪化</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>※ 不登校の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットやゲーム依存による生活リズムの乱れ、昼夜逆転</li> <li>・ 不安やストレスが高い状態が続いたことによる登校する意欲の低下</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		令和2年度			令和元年度 総件数	平成30年度 総件数	単回 相談	継続 支援	総件数	小学校	37	164	201	202	180	中学校	31	212	243	222	183	合 計	68	376	444	424	363	学 校	2,246	家 庭	1,693	関係機関（病院、福祉事務所等）	299	<p>※ 家庭環境の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母の精神疾患に伴う家庭の養育力の欠如</li> <li>・ 受けられる支援を知らないことによる家庭環境の悪化</li> </ul>	<p>※ 不登校の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットやゲーム依存による生活リズムの乱れ、昼夜逆転</li> <li>・ 不安やストレスが高い状態が続いたことによる登校する意欲の低下</li> </ul>
	令和2年度			令和元年度 総件数	平成30年度 総件数																															
	単回 相談	継続 支援	総件数																																	
小学校	37	164	201	202	180																															
中学校	31	212	243	222	183																															
合 計	68	376	444	424	363																															
学 校	2,246																																			
家 庭	1,693																																			
関係機関（病院、福祉事務所等）	299																																			
<p>※ 家庭環境の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母の精神疾患に伴う家庭の養育力の欠如</li> <li>・ 受けられる支援を知らないことによる家庭環境の悪化</li> </ul>	<p>※ 不登校の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インターネットやゲーム依存による生活リズムの乱れ、昼夜逆転</li> <li>・ 不安やストレスが高い状態が続いたことによる登校する意欲の低下</li> </ul>																																			

## 2 活動による成果

- ・ 児童・生徒の関連機関や福祉事務所と連携を図った（38件）。  
 (例) 福祉事務所ケースワーカーと連絡を取りにくい家庭への同行訪問などを通じて、医療・福祉等の外部支援へつなげた。
- ・ 保健所や医療機関等へつないだ（15件）。  
 (例) ゲーム依存で昼夜逆転した児童・生徒を医療機関につなげた。保健師の支援も開始され、通院や訪問看護の利用により、状況が改善し、登校日数が増えた。
- ・ 配食サービスへつないだ（57件）。  
 (例) コロナ禍における学校の臨時休業により、食の確保が困難となった児童・生徒を配食サービスにつないだ。

### 【相談件数と改善又は解決した件数】



- ※ 解決とは、学校と協議した結果、主たる要因が解消された場合
- ※ 改善とは、複数の要因のうち、いくつかの要因が解決された場合や、主たる要因の解消に向けて進展した場合

## 3 令和3年度の実施内容

- ・ 東京都ユースソーシャルワーカーとの連絡会の定期開催などにより、連携を一層強化し、高校進学時の円滑な支援の継続や、適切な進路選択のための支援体制を構築する。
- ・ 研修を充実させ、スクールソーシャルワークの幅広い知識と支援の視点の習得を図る。
- ・ 区内に必要な支援を行き届かせるため、中学校を拠点校として、すべての小学校を月に1回を目安に巡回する。

今後の方針

学校のスクールソーシャルワークに対する理解を深めることと、SSWが各関係機関との協力体制を強化していくことにより、児童・生徒、保護者への支援を充実させる。

# 教育委員会情報連絡

令和3年6月11日

件名	令和3年度区立学校周年記念式典等について																																																																	
所管部課名	学校運営部学校支援課																																																																	
内容	<p>令和3年度の区立小・中学校周年記念の式典等については以下のとおり実施される予定である。なお、祝賀会については行われぬ。</p> <p style="text-align: center;">※ 学校名の後の（ ）は周年数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">学校名</th> <th style="width: 15%;">実施日</th> <th style="width: 15%;">式典</th> <th style="width: 15%;">記念誌</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大谷田小 (70)</td> <td>10/16</td> <td>×</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td>千寿小 (20)</td> <td>10/30</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>渕江小 (120)</td> <td rowspan="2">11/6</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東渕江小 (110)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東伊興小 (50)</td> <td rowspan="2">11/13</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>皿沼小 (40)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>第四中[夜間] (70)</td> <td>11/14</td> <td>検討中</td> <td>検討中</td> </tr> <tr> <td>花畑西小 (50)</td> <td rowspan="3">11/20</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>栗島中 (40)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>足立入谷小 (20)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>花畑小 (120)</td> <td rowspan="2">11/27</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東島根中 (60)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>寺地小 (80)</td> <td rowspan="2">12/4</td> <td>×</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td>中川北小 (50)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>島根小 (60)</td> <td rowspan="2">12/11</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>千寿常東小 (20)</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>千寿桜小 (30)</td> <td>2/26</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学校14校、中学校3校 網掛は令和2年度予定からの実施延期校</p>	学校名	実施日	式典	記念誌	大谷田小 (70)	10/16	×	済	千寿小 (20)	10/30	○	○	渕江小 (120)	11/6	○	○	東渕江小 (110)	○	○	東伊興小 (50)	11/13	○	○	皿沼小 (40)	○	○	第四中[夜間] (70)	11/14	検討中	検討中	花畑西小 (50)	11/20	○	○	栗島中 (40)	○	○	足立入谷小 (20)	○	○	花畑小 (120)	11/27	○	○	東島根中 (60)	○	○	寺地小 (80)	12/4	×	済	中川北小 (50)	○	○	島根小 (60)	12/11	○	○	千寿常東小 (20)	○	○	千寿桜小 (30)	2/26	○	○
	学校名	実施日	式典	記念誌																																																														
大谷田小 (70)	10/16	×	済																																																															
千寿小 (20)	10/30	○	○																																																															
渕江小 (120)	11/6	○	○																																																															
東渕江小 (110)		○	○																																																															
東伊興小 (50)	11/13	○	○																																																															
皿沼小 (40)		○	○																																																															
第四中[夜間] (70)	11/14	検討中	検討中																																																															
花畑西小 (50)	11/20	○	○																																																															
栗島中 (40)		○	○																																																															
足立入谷小 (20)		○	○																																																															
花畑小 (120)	11/27	○	○																																																															
東島根中 (60)		○	○																																																															
寺地小 (80)	12/4	×	済																																																															
中川北小 (50)		○	○																																																															
島根小 (60)	12/11	○	○																																																															
千寿常東小 (20)		○	○																																																															
千寿桜小 (30)	2/26	○	○																																																															
今後の方針																																																																		

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年6月11日

件 名	綾瀬小学校における標準服の導入について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	<p>綾瀬小学校開かれた学校づくり協議会（以下、「協議会」という）において、令和4年度より標準服を導入することが決定された。</p> <p><b>1 契機</b> 令和4年度に創立60周年と新校舎完成を迎えることをきっかけに導入することが協議会で提案された。</p> <p><b>2 経過</b></p> <p>【令和2年2月】 協議会の下に標準服導入検討委員会（以下、「検討委員会」という）を発足し検討を開始</p> <p>【令和2年12月】 検討委員会が他区の標準服導入校を視察 また、学区域内の未就学児の保護者等にアンケートを実施</p> <p>【令和3年2月】 検討委員会が新年度入学予定の保護者にアンケートを実施</p> <p>【令和3年3月】 協議会で標準服導入を決定</p> <p>【令和3年4月】 協議会で「標準服デザイン等検討委員会」を発足。今後、具体的なデザインや販売方法等を検討していく。</p>
今後の方針	

# 教育委員会情報連絡

令和3年6月11日

件名	令和4年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知、および入学者向け学校説明会の日程について
所管部課名	学校運営部学務課
内容	<p>以下のとおり、令和4年度新入学児童・生徒受入可能人数と入学者向け学校説明会の日程を公表するとともに、学校選択制度の保護者への周知用パンフレットを配布した。</p> <p><b>1 令和4年度の各小中学校の入学受入可能人数</b> 各小中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表した。</p> <p><b>2 令和4年度入学者向け学校説明会の日程</b> 区立小中学校で6月に実施する令和4年度入学者向け学校説明会の日程について、各小中学校、保育園、区民事務所等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表した。</p> <p><b>3 学校選択制度の保護者への周知用パンフレット</b> 令和4年度就学予定である幼稚園、保育園、認定こども園等の年長児と小学校6年生の保護者に配布した。また、区民事務所等の区内各施設においても配布を依頼した。 なお、小学校については、選択の範囲を隣接校等に限定しているため、小学校入学予定者の保護者には、「学校選択制度の改正について」のチラシを同封した。</p> <p><b>【参考】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「令和4年度小学校受入可能人数一覧表」および「令和4年度中学校受入可能人数一覧表」（P61～62参照）</li> <li>・ 「（6月）学校説明会日程一覧（小・中）」（P63～64参照）</li> <li>・ 「足立区の学校選択制度」のパンフレット及び「学校選択制度の改正について」のチラシ（別添資料2参照）</li> </ul> <p><b>【掲示施設】</b> 学務課、区立小中学校、幼稚園、保育園、認定こども園、区民事務所、住区センター、児童館、図書館、生涯学習センター、地域学習センター、こども支援センターげんき、障がい福祉センター</p>
今後の方針	

# 令和4年度 小学校 受入可能人数一覧表

令和4年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」は、次のとおりです。

(五十音順)

No.	学校名	令和3年度 入学者数	令和4年度 受入可能人数	備考
1	青井小	52	65	
2	足立小	93	100	
3	足立入谷小	7	65	
4	綾瀬小	143	170	
5	伊興小	92	135	
6	梅島小	89	100	前年度 凍結
7	梅島第一小	37	65	
8	梅島第二小	44	65	
9	桜花小	61	65	前年度 抽選
10	扇小	65	65	前年度 抽選
11	大谷田小	60	65	前年度 凍結
12	興本小	60	100	
13	加平小	98	100	前年度 抽選
14	亀田小	103	135	
15	北三谷小	53	65	
16	北鹿浜小	40	65	
17	栗島小	51	100	
18	栗原小	52	65	
19	栗原北小	51	100	
20	弘道小	42	65	
21	弘道第一小	59	65	
22	江北小	115	135	
23	古千谷小	79	100	前年度 凍結
24	皿沼小	55	100	
25	鹿浜五色桜小	69	100	
26	鹿浜第一小	81	100	
27	鹿浜西小	20	65	
28	島根小	92	100	前年度 凍結
29	新田小	182	170	
30	関原小	76	100	
31	千寿小	178	170	
32	千寿桜小	90	100	
33	千寿常東小	78	100	
34	千寿第八小	91	100	

No.	学校名	令和3年度 入学者数	令和4年度 受入可能人数	備考
35	千寿双葉小	90	100	
36	千寿本町小	62	65	前年度 抽選
37	竹の塚小	42	65	
38	辰沼小	87	100	
39	寺地小	68	65	前年度 抽選
40	舎人小	80	100	
41	舎人第一小	82	100	
42	中川小	46	65	
43	中川北小	69	100	
44	中川東小	51	65	
45	中島根小	47	65	
46	長門小	39	65	
47	西新井小	83	100	
48	西新井第一小	50	65	
49	西新井第二小	42	65	
50	西伊興小	114	100	前年度 抽選
51	西保木間小	31	65	
52	花畑小	46	65	
53	花畑第一小	73	100	
54	花畑西小	51	65	
55	花保小	94	100	前年度 凍結
56	東綾瀬小	86	100	
57	東伊興小	99	100	前年度 抽選
58	東加平小	99	100	前年度 抽選
59	東栗原小	58	100	
60	東湊江小	100	135	
61	平野小	93	100	
62	湊江小	59	65	
63	湊江第一小	89	100	
64	保木間小	57	65	
65	宮城小	87	100	
66	六木小	71	100	
67	本木小	65	65	前年度 凍結
68	弥生小	96	100	前年度 凍結

受入可能人数は、教室数や住民基本台帳の人数、近年の就学状況等を勘案して算出しています。

凍結は、入学希望者が一定人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、学区以外からの入学をお断りすることとなった学校です。

No4 綾瀬小学校は、改築工事のため、令和2年4月から仮設校舎で学校運営を行っています。令和4年4月に新校舎に移転する予定です。

No16 北鹿浜小学校とNo27 鹿浜西小学校は、旧鹿浜中学校跡地（鹿浜五丁目18番）に新校舎を建築し、令和5年4月に新校舎へ移転・統合する予定です。

No22 江北小学校と高野小学校は、元都営住宅跡地（江北四丁目21番）に新校舎を建築し、新校名「江北小学校」として、令和4年4月に新校舎へ移転・統合する予定です。

# 令和4年度 中学校 受入可能人数一覧表

令和4年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」は、次のとおりです。

(青井中以降 五十音順)

No.	学校名	令和3年度 入学者数	令和4年度 受入可能人数	備考
1	第一中	116	130	前年度 凍結
2	第四中	209	205	前年度 抽選
3	第五中	97	95	
4	第六中	94	95	前年度 凍結
5	第七中	133	130	前年度 抽選
6	第九中	165	195	前年度 凍結
7	第十中	164	165	前年度 抽選
8	第十一中	207	205	前年度 抽選
9	第十二中	111	165	
10	第十三中	193	205	
11	第十四中	242	270	
12	青井中	35	60	
13	伊興中	181	205	
14	入谷中	46	60	
15	入谷南中	120	130	
16	扇中	58	95	
17	加賀中	66	95	
18	蒲原中	203	205	前年度 抽選
19	栗島中	67	60	
20	江南中	55	60	
21	江北桜中	135	130	前年度 抽選
22	鹿浜菜の花中	160	165	
23	新田中	197	205	
24	千寿青葉中	105	130	
25	千寿桜堤中	167	165	前年度 抽選
26	竹の塚中	57	60	
27	西新井中	164	205	前年度 抽選
28	花畑中	103	95	前年度 抽選
29	花畑北中	34	60	
30	花保中	74	95	
31	東綾瀬中	169	205	
32	東島根中	107	130	
33	澁江中	178	205	
34	谷中中	164	165	前年度 抽選
35	六月中	151	165	

受入可能人数は、教室数や住民基本台帳の人数、近年の就学状況等を勘案して算出しています。

凍結は、入学希望者が一定人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。

No24 千寿青葉中学校は、改築工事のため令和元年8月から仮設校舎（千住緑町一丁目4番16号）で学校運営を行っています。令和3年度中に新校舎へ移転する予定です。

No31 東綾瀬中学校は、令和4年8月から令和6年7月まで、仮設校舎（東綾瀬一丁目5番3号）へ移転する予定です。

問い合わせ先 足立区教育委員会事務局 学務課就学係

TEL 03-3880-5969



## ◆(6月)学校説明会日程一覧(区立小学校)◆

下表の日程で学校説明会を行います。学校を選ぶ際の参考にしてください。マスクの着用と、上履き、下履き入れ、筆記用具のご持参をお願いいたします。  
来校される方は検温をしていただき、37.5℃以上の発熱のある方や体調の優れない方は、参加をお控えください。  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業公開は行いません。

学校名	通常学級		特別支援学級（固定級・通級設置校）		電話での事前予約	連絡先
	学校説明会		障がい種別	学校説明会		
ア	青井小	3(木) 10:45～11:15			不要	3880-2255
	足立小	11(金) 10:00～11:00	知的	3(木) 10:25～10:45	不要	3887-8891
	足立入谷小	12(土) 10:30～11:30			不要	3853-0421
	綾瀬小	16(水) 10:30～11:30			不要	3605-7328
イ	伊興小	17(木) 11:00～11:30			不要	3899-1134
ウ	梅島小	10(木) 15:00～16:00、11(金) 15:00～16:00			不要	3889-9501
	梅島第一小	9(水) 10:50～11:20			不要	3889-0334
	梅島第二小	10(木) 10:45～11:15	知的	8(火) 11:30～12:10	要	3889-1401
オ	桜花小	9(水) 10:30～11:30	知的	9(水) 10:30～11:30	不要	3885-4911
	扇小	8(火) 15:30～16:45			不要	3898-2156
	大谷田小	10(木) 10:30～11:00			不要	3605-6344
	興本小	19(土) 11:00～11:50			不要	3890-7104
カ	加平小	19(土) 10:15～10:45			不要	3884-0716
	亀田小	17(木) 11:00～11:30、17(木) 13:30～14:00			不要	3889-2621
キ	北三谷小	10(木) 9:50～10:20			不要	3605-6481
	北鹿浜小	10(木) 15:20～16:00			不要	3853-3151
ク	栗島小	16(水) 10:40～11:10			不要	3887-6491
	栗原小	10(木) 10:40～11:25			不要	3887-6391
	栗原北小	15(火) 15:00～15:45			不要	3853-1216
コ	弘道小	10(木) 10:40～11:10			不要	3887-6691
	弘道第一小	10(木) 10:00～10:30			不要	3889-4437
	江北小	3(木) 15:30～16:00、4(金) 15:30～16:00	知的	高野小と江北小は合同開催 (会場は江北小)	不要	3899-1144
	高野小				不要	3890-4401
	古千谷小	11(金) 15:30～16:00	知的	11(金) 14:45～15:15	不要	3855-3161
サ	皿沼小	10(木) 10:45～11:30			不要	3857-4651
シ	鹿浜五色桜小	9(水) 10:00～11:00			不要	3898-1321
	鹿浜第一小	12(土) 10:45～11:15	知的	12(土) 10:20～10:40	不要	3899-3456
	鹿浜西小	11(金) 10:40～11:10			不要	3897-1181
	島根小	4(金) 9:50～10:20			不要	3884-0121
	新田小	10(木) 15:00～15:45	知的	10(木) 15:50～16:20	会場は第二校舎です。	不要
セ	関原小	11(金) 15:30～16:30	知的	11(金) 15:30～16:30	不要	3889-7216
	千寿小	11(金) 10:00～10:50、11(金) 11:10～12:00、11(金) 14:10～15:00			不要	3888-5456
	千寿桜小	10(木) 10:30～11:00	知的	10(木) 11:00～11:30	不要	3888-5356
	千寿常東小	18(金) 15:00～15:30	知的	18(金) 15:45～16:15	不要	3888-5466
	千寿第八小	9(水) 10:40～11:25			不要	3888-7826
	千寿双葉小	9(水) 10:00～11:00			不要	3888-6326
	千寿本町小	10(木) 10:00～11:00、18(金) 10:00～11:00	難聴・言語	学校へご相談ください。	不要	3888-8361
タ	竹の塚小	12(土) 10:20～11:05			不要	3884-5334
	辰沼小	10(木) 14:00～14:30	知的	学校へご相談ください。	不要	3629-2421
テ	寺地小	10(木) 10:30～11:00			不要	3890-7204
ト	舎人小	1(火) 11:00～11:45			不要	3899-1146
	舎人第一小	19(土) 9:00～10:00			不要	3897-9917
ナ	中川小	10(木) 11:30～12:00			不要	3605-7777
	中川北小	9(水) 11:10～11:40			不要	3620-3831
	中川東小	17(木) 14:00～15:00	難聴・言語	学校へご相談ください。	不要	3629-4511
	中島根小	19(土) 10:00～10:30			不要	3850-4071
	長門小	11(金) 11:15～12:00			不要	3602-8887
ニ	西新井小	8(火) 10:40～11:25			不要	3890-5591
	西新井第一小	8(火) 10:00～10:30			不要	3890-4504
	西新井第二小	11(金) 10:30～11:30			不要	3899-2151
	西伊興小	5(土) 11:40～12:10	知的	5(土) 11:40～12:10	不要	3897-8251
	西保木間小	12(土) 10:00～11:00			不要	3884-3295
ハ	花畑小	12(土) 9:00～10:00	知的	12(土) 9:00～10:00	不要	3883-6791
	花畑第一小	4(金) 15:00～15:45			不要	3884-0726
	花畑西小	12(土) 10:30～11:30			不要	3883-1471
	花保小	18(金) 15:30～16:30			不要	3885-7335
ヒ	東綾瀬小	12(土) 10:15～10:45			不要	3620-7141
	東伊興小	12(土) 10:00～10:40			不要	3897-5341
	東加平小	17(木) 10:30～11:30			不要	3606-1511
	東栗原小	10(木) 15:30～16:00			不要	3883-4215
	東浏江小	17(木) 10:45～11:15	知的	学校へご相談ください。	不要	3605-2013
	平野小	3(木) 15:00～15:30	知的	3(木) 15:00～15:30	不要	3859-4481
フ	浏江小	10(木) 10:00～11:00	知的	10(木) 11:00～12:00	不要	3884-1416
	浏江第一小	14(月) 11:00～11:30			不要	3884-4611
ホ	保木間小	12(土) 10:50～11:20			不要	3884-0416
ミ	宮城小	24(木) 15:30～16:00	知的	10月に実施予定のため、6月は実施しません。	不要	3913-5338
ム	六木小	10(木) 10:20～10:50	知的	10(木) 9:45～10:15	不要	3629-4421
モ	本木小	19(土) 9:25～10:10	知的	19(土) 11:25～11:45	不要	3890-7201
ヤ	弥生小	8(火) 15:00～16:00	難聴・言語	8(火) 15:00～16:00	不要	3889-3516

〔注〕江北小学校と高野小学校は、令和4年4月に統合し、「江北小学校」となります。今回の入学向け説明会は現在の江北小学校で開催します。

学校説明会の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へご相談ください。

## ◆（6月）学校説明会日程一覧（区立中学校）◆

下表の日程で学校説明会を行います。学校を選ぶ際の参考にしてください。マスクの着用と、上履き、下履き入れ、筆記用具のご持参をお願いいたします。来校される方は検温をしていただき、37.5℃以上の発熱のある方や体調の優れない方は、参加をお控えください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、授業公開は行いません。

通常学級		特別支援学級（固定級・通級設置校）		電話での事前予約	連絡先		
学校名	学校説明会	障がい種別	学校説明会				
第	第一中	12 (土) 10:30 ~ 11:00	知的	12 (土) 10:30~11:00	不要	3888-5426	
	第四中	10 (木) 13:45 ~ 14:25			不要	3887-6891	
		10 (木) 15:10 ~ 15:55					
	第五中	19 (土) 11:00 ~ 12:00			不要	3898-7391	
	第六中	19 (土) 11:00 ~ 11:45	知的	19 (土) 11:45~12:15	不要	3898-7491	
	第七中	19 (土) 11:30 ~ 12:15	知的	10月に実施予定のため、6月は実施しません。	不要	3887-7691	
	第九中	17 (木) 15:00 ~ 16:00			不要	3887-7791	
	第十中	26 (土) 10:00 ~ 10:40、26 (土) 11:00 ~ 11:40			不要	3887-7891	
	第十一中	22 (火) 15:00 ~ 16:00、24 (木) 15:00 ~ 16:00			不要	3887-8191	
	第十二中	19 (土) 12:00 ~ 13:00			不要	3605-2734	
	第十三中	19 (土) 11:00 ~ 11:40	知的	16 (水) 10:00~10:40	要	3605-4711	
	第十四中	15 (火) 14:00 ~ 15:00、17 (木) 14:00 ~ 15:00			不要	3899-1191	
	ア	青井中	19 (土) 10:45 ~ 11:30			不要	3880-2231
	イ	伊興中	11 (金) 14:00 ~ 15:00	知的	11 (金) 14:00~15:00	不要	3855-2361
11 (金) 15:25 ~ 16:25							
入谷中		19 (土) 11:00 ~ 11:40			不要	3855-3196	
	入谷南中	19 (土) 10:40 ~ 11:30			不要	3897-9919	
オ	扇中	19 (土) 11:00 ~ 11:50			不要	3856-1421	
カ	加賀中	12 (土) 11:30 ~ 12:00			不要	3857-1121	
	蒲原中	15 (火) 14:50 ~ 15:50			不要	3605-8335	
ク	栗島中	19 (土) 11:00 ~ 12:00	知的	19 (土) 11:00~12:00	不要	3852-1011	
コ	江南中	19 (土) 11:00 ~ 11:30			不要	3911-6413	
	江北桜中	5 (土) 11:00 ~ 12:00			不要	3854-1191	
シ	鹿浜菜の花中	19 (土) 10:45 ~ 11:30	知的	19 (土) 10:00~10:30	不要	3899-1504	
	新田中	10 (木) 15:00 ~ 15:45	知的	10 (木) 16:00~16:30	不要	3913-6665	
セ	千寿青葉中	19 (土) 11:00 ~ 11:50			不要	3888-7456	
	千寿桜堤中	12 (土) 11:00 ~ 11:40			不要	3888-5081	
タ	竹の塚中	19 (土) 10:40 ~ 11:30			不要	3883-1251	
ニ	西新井中	12 (土) 11:15 ~ 12:00			不要	3890-8167	
ハ	花畑中	19 (土) 10:30 ~ 11:30	知的	19 (土) 10:30~11:30	不要	3884-0731	
	花畑北中	17 (木) 16:00 ~ 17:00			不要	3859-5031	
	花保中	12 (土) 11:00 ~ 11:45			不要	3859-8011	
ヒ	東綾瀬中	19 (土) 10:00 ~ 10:45	知的	19 (土) 9:30~10:00	不要	3605-6565	
	東島根中	26 (土) 11:00 ~ 11:40			不要	3884-1331	
フ	淵江中	12 (土) 11:50 ~ 12:30			不要	3885-0039	
ヤ	谷中中	12 (土) 10:30 ~ 11:15			不要	3620-6662	
ロ	六月中	19 (土) 13:30 ~ 14:30			不要	3859-1072	

学校説明会の際、手話による通訳を希望される場合は各学校へご相談ください。

# 教育委員会情報連絡

令和3年6月11日

件名	足立区子ども施設指定管理者の評価方法の改定について																																																					
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																																																					
内 容	<p>子ども施設指定管理者の評価について、足立区子ども施設指定管理評価委員会に諮問し評価を行っているが、以下の4点について、区で定めた「指定管理者制度に関する基本的な考え方について（以下、「ガイドライン」という。）」の評価方法と異なっていたため、令和3年度の評価（令和2年度実施事業）から改定を行う。</p> <p><b>1 評価段階の変更</b></p> <p>4段階評価で行っていたが、ガイドラインに合わせて5段階評価とする。旧評価では水準レベルまで達成していた場合を満点（3点）としていたが、新評価では区の水準を上回る取り組み・成果があった場合に満点（5点）とすることで、指定管理者の創意・工夫を促す評価とする。</p> <p>なお、評価にあたっては、水準を具体的に定め、明らかにした上で評価する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">旧評価</th> <th colspan="2">新評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3点</td> <td>実施している (工夫あり)</td> <td>5点</td> <td>水準を大きく上回る</td> </tr> <tr> <td>2点</td> <td>一部は実施できていないが基準内</td> <td>4点</td> <td>水準を上回る</td> </tr> <tr> <td>1点</td> <td>実施できていない部分が多い</td> <td>3点</td> <td>水準どおり</td> </tr> <tr> <td>0点</td> <td>実施できていない</td> <td>2点</td> <td>水準を下回る</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1点</td> <td>水準を大きく下回る</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 評価判定ランクの変更</b></p> <p>各ランクに対する得点率をガイドラインに合わせる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>ランク</th> <th>旧評価得点率</th> <th>新評価得点率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A+</td> <td>100.0%～94.4%</td> <td>100.0%～90.0%</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>94.3%～85.0%</td> <td>89.9%～83.0%</td> </tr> <tr> <td>A-</td> <td>84.9%～80.0%</td> <td>82.9%～75.0%</td> </tr> <tr> <td>B+</td> <td>79.9%～75.0%</td> <td>74.9%～67.0%</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>74.9%～65.0%</td> <td>66.9%～59.0%</td> </tr> <tr> <td>B-</td> <td>64.9%～60.0%</td> <td>58.9%～54.0%</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>59.9%～ 0.0%</td> <td>53.9%～ 0.0%</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td colspan="2">Cランクで財務診断結果が1項目でも1点となった場合</td> </tr> </tbody> </table>			旧評価		新評価		3点	実施している (工夫あり)	5点	水準を大きく上回る	2点	一部は実施できていないが基準内	4点	水準を上回る	1点	実施できていない部分が多い	3点	水準どおり	0点	実施できていない	2点	水準を下回る			1点	水準を大きく下回る	ランク	旧評価得点率	新評価得点率	A+	100.0%～94.4%	100.0%～90.0%	A	94.3%～85.0%	89.9%～83.0%	A-	84.9%～80.0%	82.9%～75.0%	B+	79.9%～75.0%	74.9%～67.0%	B	74.9%～65.0%	66.9%～59.0%	B-	64.9%～60.0%	58.9%～54.0%	C	59.9%～ 0.0%	53.9%～ 0.0%	D	Cランクで財務診断結果が1項目でも1点となった場合	
旧評価		新評価																																																				
3点	実施している (工夫あり)	5点	水準を大きく上回る																																																			
2点	一部は実施できていないが基準内	4点	水準を上回る																																																			
1点	実施できていない部分が多い	3点	水準どおり																																																			
0点	実施できていない	2点	水準を下回る																																																			
		1点	水準を大きく下回る																																																			
ランク	旧評価得点率	新評価得点率																																																				
A+	100.0%～94.4%	100.0%～90.0%																																																				
A	94.3%～85.0%	89.9%～83.0%																																																				
A-	84.9%～80.0%	82.9%～75.0%																																																				
B+	79.9%～75.0%	74.9%～67.0%																																																				
B	74.9%～65.0%	66.9%～59.0%																																																				
B-	64.9%～60.0%	58.9%～54.0%																																																				
C	59.9%～ 0.0%	53.9%～ 0.0%																																																				
D	Cランクで財務診断結果が1項目でも1点となった場合																																																					

### 3 評価割合の見直し

利用者満足度について、ガイドラインに合わせ評価点全体の2割程度へ変更する。

中項目	旧評価(A)	新評価(B)	差(B-A)
適切な管理の履行	6.7%	6.0%	△0.7%
安全性の確保	10.0%	9.1%	△0.9%
法令等の遵守	10.0%	9.1%	△0.9%
適切な財務・財産管理	8.3%	7.6%	△0.7%
利用者の満足度	11.7%	19.7%	+8.0%
事業の取り組み	53.3%	48.5%	△4.8%
合計	100.0%	100.0%	0.0%

### 4 ランクダウン制の導入

悪質な事故等（※1）があった場合は、評価委員会の判断により、総合評価をワンランクダウンさせる仕組みをガイドライン（※2）に合わせて導入する。

※1 悪質な事故等とは、園児の生命に関わる事故を想定

※2 ガイドラインの「(11) 事故等の反映について」に「ただし、悪質な事故等の場合は、評価委員会の判断により、総合評価をワンランク下げるなどの対応を取る」と定められている（例A→B）

今後の方針

適正な評価を実施し、子ども施設指定管理者の改善につなげていく。

教育委員会情報連絡

青少年課

事業実施報告（5月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（6回）	新田地域学習センター他	中止
	第4日曜日（1回）		中止
	第1土曜日（1回）	佐野地域学習センター	中止
	第2土曜日（1回）	神明住区センター	中止
	第4土曜日（1回）		中止
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	中止
ジュニアリーダー スーパー研修会	16日（日）	梅田地域学習センター	7/11に変更
	23日（日）	宮城ゆうゆう公園	7/25に変更
親子体験キャンプ	23日（日）	舎人公園	中止
科学体験講座	9日（日）	ギャラクシティ	中止
	22日（土）		中止
	23日（日）		中止

事業実施予定（6月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（7回）	新田地域学習センター他	10人
	第4日曜日（1回）		10人
	第2土曜日（1回）	神明住区センター	10人
	第4土曜日（1回）		10人
成人の日の集い 実行委員会	3日（木）	本庁舎 1202 会議室	15人
	17日（木）	本庁舎 1203 会議室	15人
ジュニアリーダー スーパー研修会	6日（日）	梅田地域学習センター	35人
	20日（日）		35人
あだち日曜教室	13日（日）	梅田地域学習センター	31人
科学体験講座	13日（日）	ギャラクシティ	19人
	26日（土）		20人
	27日（日）		10人
アートボランティア講座	16日（水）	東京未来大学	15人
	30日（水）		15人
めざせキャンプの達人	27日（日）	宮城ゆうゆう公園	20人

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年6月11日

件 名	こども支援センターげんきにおけるオンライン相談の開始について
所管部課名	こども支援センターげんき 支援管理課、教育相談課
内 容	<p>こども支援センターげんきにおいて、発達と教育に関するオンライン相談を開始する。</p> <p><b>1 発達相談について</b></p> <p>(1) 相談内容          発達の遅れ、学習障がい、コミュニケーションの不安等</p> <p>(2) 対象者          ア 小・中学のお子さんを持つ保護者で、希望をされる方          イ 高校生で発達相談を受けている生徒のうち、希望される生徒</p> <p>(3) 申し込み方法          発達支援係に電話又はFAXで予約</p> <p><b>2 教育相談について</b></p> <p>(1) 相談内容          不登校、学習の遅れ等</p> <p>(2) 対象者          教育相談を受けている方(新規申し込み者含む)のうち希望者</p> <p>(3) 申し込み方法          西新井教育相談係に電話又はFAXで予約</p> <p><b>3 開始日時等</b></p> <p>令和3年7月26日(月)より          月曜～土曜の9時～17時(日・祝・年末年始除く)          ※ 事前予約制</p>
今後の方針	学校、あだち広報7月25日号、区ホームページ等で周知する。

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和3年6月11日

件 名	防球ネットの安全点検について										
所管部課名	施設営繕部 中部地区建設課 東部地区建設課 西部地区建設課 学校運営部 学校施設管理課										
内 容	<p>令和3年4月、宮城県白石市の小学校において、校庭に設置されている防球ネットの木製の支柱が折れ、児童が死傷する痛ましい事故が発生した。同様の事故の再発を防止するため、防球ネットの緊急点検を実施したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 点検対象</b> 小学校、中学校全104校のうち95校（9校は防球ネットの設置無し）</p> <p><b>2 点検方法</b> 支柱のひび割れや傾きの有無等共通のチェックリストを作成し、建築技術職員による簡易外観調査を基に、安全性をAからDの4段階に判定分類した（区内に木製の支柱は無し）。</p> <p><b>3 点検実施日</b> 5月6日から5月26日</p> <p><b>4 判定結果</b></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">判定分類</th> <th style="text-align: center;">判定結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A（設置から概ね10年以内で良好な状態）</td> <td style="text-align: center;">37件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B（一部錆や劣化は見られるが、安全上支障の無い状態）</td> <td style="text-align: center;">58件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C（詳細調査必要）※</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D（緊急対応）</td> <td style="text-align: center;">0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 老朽化による支柱のひび割れや傾きがある場合</p>	判定分類	判定結果	A（設置から概ね10年以内で良好な状態）	37件	B（一部錆や劣化は見られるが、安全上支障の無い状態）	58件	C（詳細調査必要）※	0件	D（緊急対応）	0件
判定分類	判定結果										
A（設置から概ね10年以内で良好な状態）	37件										
B（一部錆や劣化は見られるが、安全上支障の無い状態）	58件										
C（詳細調査必要）※	0件										
D（緊急対応）	0件										
今後の方針	<p>今後も定期的な点検により安全性を確保していく。 7月の文教委員会においても、本件内容について情報連絡する。</p>										

# 教育委員会情報連絡

令和3年6月11日

件名	地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業の実施について
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課
内容	<p><b>1 目的</b>                  ギャラクシティを拠点に、子どもたちが家庭の経済環境に関わらず、文化芸術活動を通じて自己肯定感を育むため、新たな支援事業を実施する。</p> <p><b>2 事業概要</b>                  「あだちっこくらぶ(仮称)」を創設し、以下講座を開設する。                  (1) 期間 令和3年7月28日から令和4年3月31日まで                  (月2回×9か月×2講座 計36回程を実施予定)                  (2) 場所 ギャラクシティ                  (3) 対象 小学校3年生から6年生までの児童                  (4) 内容 主に音楽関連(ボイストレーニング、DTM(デスクトップミュージック)など)の指導</p> <p><b>3 実施方法</b>                  ギャラクシティ指定管理者に委託する。なお、委託料の一部については、文化庁の令和3年度地域文化倶楽部(仮称)創設支援事業から歳入予定</p>
今後の方針	引き続き、文化芸術に親しむ機会を提供し、文化芸術推進計画の施策を推進していく。

## 行事实施結果（5月1日～5月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業名	日時	会場	参加人数
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	5/11（火）～ 5/31（月）	千寿桜小学校 他9校	142人
読み読りのためのボイストレーニング講座 《5日制》 5/20～6/24 毎（木） 10：00～12：00 最終日 6/24 13：00～16：30 おはなし会実習 講師 山下芳子氏（足立区演劇連盟事務局長、朗読指導者）	5/20、27（木） 10：00～12：00	生涯学習センター	中止
あだち放課後子ども教室「見守りスタッフ」活動説明会	5/27（木） 15：00～16：00	生涯学習センター	6人
コンサート in ミュージアム 昭和の家〈平田邸〉 動画配信 1 施設・出演者の紹介 2 コンサート風景 ～春の訪れはフルートとヴァイオリンの調べにのって～ 出演 森岡有裕子氏（フルート）、森岡聡氏（ヴァイオリン）	5/21（金）～	昭和の家 〈平田邸〉	-
スポーツ指導者スキルアップ講習会 「運動機能向上のためのトレーニング」（前期高齢者の運動指導） 講師 田中秋乃氏（健康運動指導士）	5/29（土） 10：00～15：30	生涯学習センター	中止

## 行事实施予定（6月1日～6月30日）

事業名	日時	会場	予定人数
第1回「あだち放課後子ども教室実行委員会」	6/2（水）～ 6/22（火）	花畑小学校 他 15 校	-
あだち放課後子ども教室 安全管理講習（応急手当実技） 講師 NPO 法人 JAEA（ジャイア）（日本災害救護推進協議会）	6/3（木）～ 6/29（火）	西新井第二小学校 他 10 校	-
読み語りのためのボイストレーニング講座 《5日制》 5/20～6/24 毎（木） 10：00～12：00 最終日 6/24 13：00～16：30 おはなし会実習 講師 山下芳子氏（足立区演劇連盟事務局長、朗読指導者）	6/10、17、24（木） 10：00～12：00 6/24（木） 13：00～16：30 おはなし会実習	生涯学習センター	中止
「スペシャルおはなし会」～読み語りキャラバン in 学びピア～ 出演 自主サークル「読み語りキャラバン隊・きらきら」	6/24（木） 15：30～16：00	生涯学習センター	50 人
第 82 回あだちアートルックカフェ テーマ 詩を感じる時（仮） ゲストスピーカー 黒川武彦氏 （詩人、俳優、映像作家、BUoY スタッフ）	6/25（金） 18：30～20：00	生涯学習センター	30 人
スポーツコンディショニング講座 ～コンディションを整えるとは？～ 講師 宮下智氏（帝京科学大学・大学院教授、医学博士）	6/26（土） 10：00～12：00	生涯学習センター	30 人